

## 平成25年第3回砂川市議会定例会

平成25年9月11日（水曜日）第3号

### ○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第 5号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第 3 議案第 6号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第 7号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第 8号 平成24年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて
- 議案第 9号 平成24年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第10号 平成24年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第11号 平成24年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第12号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第13号 平成24年度砂川市病院事業会計決算の認定を求めることについて
- 日程第 6 報告第 1号 平成24年度砂川市健全化判断比率の報告について
- 日程第 7 報告第 2号 平成24年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告について
- 報告第 3号 平成24年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告について
- 日程第 8 報告第 4号 監査報告
- 報告第 5号 例月出納検査報告
- 日程第 9 意見案第1号 地方税財源の充実確保を求める意見書について
- 閉会宣告

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問

沢 田 広 志 君

- 日程第 2 議案第 5号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第 3 議案第 6号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第 7号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第 8号 平成24年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて
- 議案第 9号 平成24年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第10号 平成24年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第11号 平成24年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第12号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第13号 平成24年度砂川市病院事業会計決算の認定を求めることについて
- 日程第 6 報告第 1号 平成24年度砂川市健全化判断比率の報告について
- 日程第 7 報告第 2号 平成24年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告について
- 報告第 3号 平成24年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告について
- 日程第 8 報告第 4号 監査報告
- 報告第 5号 例月出納検査報告
- 日程第 9 意見案第1号 地方税財源の充実確保を求める意見書について

○出席議員（13名）

議 長	東	英	男	君	副議長	飯	澤	明	彦	君
議 員	一ノ瀬	弘	昭	君	議 員	増	山	裕	司	君
	増	井	浩	一	君		水	島	美	喜
	多比良	和	伸	君			土	田	政	己
	小	黒	弘	君			北	谷	文	夫
	尾	崎	静	夫	君		沢	田	広	志
	辻		勲	君						

○欠席議員（1名）

議員増田吉章君

○ 議会出席者報告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡雅文
砂川市教育委員会委員長	高橋仁美
砂川市監査委員	奥山昭
砂川市選挙管理委員会委員長	其田晶子
砂川市農業委員会会長	奥山俊二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	角丸誠一
市立病院院長	小熊豊
総務部長 兼会計管理者	湯浅克己
市民部長	高橋豊
経済部長	佐藤進
経済部審議監	田伏清巳
建設部長	金田芳一
建設部審議監	古木信繁
建設部技監	山梨政己
市立病院事務局長	小俣憲治
市立病院事務局審議監	氏家実
総務課長	安田貢
政策調整課長	熊崎一弘

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育長	井上克也
教育次長	和泉肇

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局局長	中出利明
---------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	湯浅克己
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	佐藤進
-----------	-----

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局局長	河端一寿
-------	------

事	務	局	次	長	高	橋	伸	二
事	務	局	主	幹	佐	々	純	人
事	務	局	係	長	杉	村	有	美

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 東 英男君 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届け出のあった方を事務局長に報告させます。

事務局長。

○議会事務局長 河端一寿君 本日の会議に欠席と届け出のありました議員は、増田吉章議員であります。

○議長 東 英男君 議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

○議長 東 英男君 日程第1、一般質問を前日に引き続いて行います。

沢田広志議員。

○沢田広志議員 （登壇） おはようございます。それでは、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。大きく2点についての一般質問でございます。

大きな1点目として、観光振興について。（1）、自転車観光について、昨年10月に台湾を中心とする海外の自転車愛好家を対象にした、観光振興をPRするサイクルツーリズムそらち推進連絡会が空知総合振興局や空知管内の観光協会や市町を中心に設立をされましたが、砂川市のかかわりはどのようになっているのかを伺います。

（2）、ことし3年目となった観光サイクリング事業の現在の取り組みはどのようになっているのかを伺います。

大きな2点目として、健康づくりのための身体活動について。健康増進や体力向上のために身体活動をふやすことが健康づくりへとつながることから、砂川市における身体活動の具体的な取り組み状況についてを伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 佐藤 進君 （登壇） おはようございます。私のほうから大きな1番、観光振興についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）、自転車観光について、昨年10月に設立されたサイクルツーリズムそらち推進連絡会と砂川市のかかわりはどのようになっているのかについてでございますが、サイクルツーリズムそらち推進連絡会は、空知のサイクリングツアー商品を国内外の観光客や事業者北海道空知管内の良質なサイクリングルート、観光事業者を紹介し、観光誘致の推進に資することを目的として、平成24年10月29日に設立されたものであります。構成メンバーは、推進連絡会の立ち上げを提案した民間企業を初め、岩見沢市観光協会、たきかわ観光協会、美唄観光物産協会、砂川観光協会、赤平観光協会、芦別観光協会、

浦臼観光協会の7協会が中心となり、自治体については岩見沢市、滝川市を含めた空知管内4市、さらには北海道運輸局、空知総合振興局も参加しているところであります。ご質問の砂川市とのかかわりについてであります。本市においては推進連絡会には参加しておりませんが、設立当初から砂川観光協会が参加していることから、サイクルツーリズムそらち推進連絡会での実施事業や今後の方向性などさまざまな情報提供をいただく形で間接的にかかわっているところであり、その中で市としてできるものがあれば協力をしていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、(2)、観光サイクリング事業の現在の取り組みはどのようになっているのかについてご答弁申し上げます。ご質問の無料観光サイクリング用自転車事業につきましては、オアシスパーク内において平成23年9月14日より事業を開始し、初年度は51名、平成24年度は206名の利用があり、3年目を迎えた平成25年度は8月末現在で106名の利用があったところであります。なお、今年度利用者106名の内訳は、市内が男性22名、女性25名、計47名、市外が男性33名、女性26名、計59名であり、利用者の傾向といたしましてお子様連れやご夫婦でのご家族による利用が多く、また団体による複数回利用があった6月の利用が時期的に一番多かったところであります。

利用者に対しましては、アンケート調査にご協力をいただいております。今年度8月末までの利用者106名中48名からご回答いただき、利用満足度については満足が72.9%、やや満足が14.6%、普通が12.5%であり、不満、やや不満の回答はなかったことから、オアシスパークならではの眺望のよさを活用し、自然体験型観光として取り組んできた成果はあったものと考えております。また、平成23年度のアンケートの中で子供用ヘルメットのニーズがあったことから、ヘルメットを購入し、一層の安全性確保を図ったところであり、今後におきましてもアンケート結果を参考に利便性向上を図ってまいります。

本事業のPRの取り組みにつきましては、広報すながわ、ホームページ、平成23年度刷新された観光パンフのほか、砂川観光協会のホームページやマップにも掲載していただいております。さらに平成24年度には旅行会社を訪問するなど積極的に行っているところであります。今年度も早期降雪がない限り10月31日まで事業を実施する予定となっております。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) 私から大きな2の健康づくりのための身体活動についてご答弁申し上げます。

日常の身体活動に取り組むことの必要性につきましては、生活習慣病の発症及びこれらを原因として死亡に至るリスクや加齢に伴う生活機能低下を来すリスクを下げることなどにつながるものであり、特に高齢者においては積極的に体を動かすことで生活機能低下のリスクを低減させ、自立した生活を長く送ることができるものであります。本市の身体活

動の具体的な取り組みにつきましては、これまで国保特定健康診査の受診者に対して身体活動の状況の把握に努めてまいりました。1日30分、週2回以上の運動を1年以上継続している運動習慣者の割合について20歳から64歳までの就労世代と65歳以上の退職世代を比較すると、運動は余暇時間に取り組むことが多いこともあり、男女とも退職世代より就労世代が少ないことから、若い世代からの運動習慣の定着を図るため、保健指導などを通じて動機づけに努めているところであります。

また、高齢化の進行に伴い、より高い年齢層の高齢者が増加するとともに、要介護認定者の増加も予想されているところでありますが、骨、関節、筋肉などの運動機能障害が要介護状態となる主な原因の一つに数えられていることから、運動器疾患の発症予防や重症化を予防するための体操を学んだ、いきいき運動推進員と連携し、介護予防体操の普及に取り組んでいるところであります。現在活動されている20名の推進員が年2回の介護予防教室のほか地域交流センターゆうで行われている「ゆういきいきサロン」や地域のサロン、老人クラブなどにおいて積極的に活動され、本年度は8月末現在で延べ1,161名の参加者と延べ203名の推進員のご協力をいただき、介護予防体操の普及に努めているところであり、今後もこの取り組みをより一層進めてまいりたいと考えております。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、2回目ということで質問をしてまいりたいと思います。

一問一答でございますので、先に観光振興についてということで進めてまいりたいというふうに思います。今ほど答弁をいただいたところでありますけれども、サイクルツーリズムそらち推進連絡会、これが昨年10月29日に結成されたわけでありましてけれども、今回砂川市がどのような形でかかわりがあるのかなということでお聞かせいただきましたが、端的に言いますと砂川市としてはかかわりは持っていないといったことで、ただ砂川市においては砂川観光協会がここにかかわっているということで、このサイクルツーリズムそらち推進連絡会の組織体自体がたきかわ観光協会初め7観光協会、これには砂川観光協会も含まれているということと、岩見沢市、滝川市を中心とした4市が入っているということで、それぞれ進められているということでは理解をさせていただきました。ただ、残念なことに砂川市が自治体としてかかわりがないということについては、残念なところがあるのかなというふうに私自身は思っています。ただ、そういった中でも砂川の観光協会が加入されているということから、情報収集等を進めていくといったことと市としても何らかの形で協力をしていきたいといったことの答弁であったのかなというふうに思っております。今回このお話をさせていただいているわけですが、まずは前段で1回目の質問の中でもお話しさせていただいておりますけれども、今回このように台湾の自転車愛好家を中心とした方たちが一度こちらのほうにも入ってきているといったこと、それと同時に北海道もサイクルツーリズムといったことで進めてきているということでは、こういったことの取り組みがどんどん、どんどん進んでくるのだろうなど。そういった中で、

観光協会は観光協会としての立場の中での動きもされるとは思いますが、やはり私は砂川市としてもこの観光客の誘客といったことから調査研究、調査分析をして、しっかりとした形で研究をしていくことも必要なのかなと。もちろんこれ外国人の観光客だけではなくて、先ほどお話しさせていただきましたように北海道でもサイクルツーリズムということで、空知総合振興局でも空知でサイクリングといったことでのモデルコースも含めて実施をされております。ということは、国内、強いて言うならば道内外の人たちがサイクリングを通して、俗に言うサイクリストの人たちが空知管内にやっぱり観光客として誘客の形で入ってくるのだらうなというふうに思っております。そういったときに砂川市としても先ほどお話ししたようにしっかりとした、どういう形で動いていくのか、どういう流れになっていくのかといったことでの調査、分析をして、そしてそれを研究することによって、砂川市が滞在型観光客の受け入れをできるのかどうか、さらには通過型の観光客の受け入れとなるのかどうかといったこともしっかりと受けとめるべきことではないのかなというふうに私は思っています。そういったことから、今後この件に関しては調査、分析、そして研究といったことを進めていくべきというふうに思いますが、市としての考え方を聞かせていただきたいなというふうに思っております。

それと、観光振興の関係で(2)のところでありますけれども、観光サイクリング事業、市としては無料観光サイクリング事業といったことで、これは平成23年度から始まりました。これ当時議会で補正予算を組んでから始まったということで、9月の14日から始まっておりまして、23年度、24年度、それぞれの参加者、利用者数の関係、さらに25年度については8月末時点でありますけれども、106人の利用者があったということと市内からは男女合わせて47名、市外からは男女合わせて59名の利用者がいたといったことでの答弁をいただいたところであります。それと同時にアンケート調査をした中で、満足ということでは72.9%、やや満足しているということでは14.6%、普通ということでは12.5%といったことでのアンケート調査をしながら、今回の無料観光サイクリング事業がどのような形になったのかということの調査をされているということでも理解をさせていただきました。そこでなのですが、やはりこの市外からの利用者の中でアンケート調査もしておりますから、私はここで、当時これが議案としてかかったときも各議員からも質疑があったかと思うのですけれども、オアシスパークの周回コース、これは5.6キロありますけれども、この周回コースだけではなくて市中心街のほうにも行けないのだろうかと言ったこともあったかと思えます。そういったことでは、今回3年目になっておりますけれども、中心街の無料観光サイクリングを利用されている方たちの誘導といったことも私は必要というふうに考えておりますけれども、この辺のアンケート調査もされているようなので、どのような受けとめ方を利用者はされているのか、この機会にまず聞かせていただきたいなというふうに思います。

以上、2回目を終わります。



○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 佐藤 進君 サイクルツーリズムそらち推進連絡会、この関係で市の考え方というご質問でございます。先ほども答弁させていただきました。また、ご質問の中でもございました。道のほうもサイクルツーリズムということで今進めております。そういう中で今回、空知で推進連絡会ができたということでございます。この連絡会は、まさに観光客の誘致の促進、これを図るために各事業をやっていくということでございますし、またそういう中では先ほどご答弁させていただきましたけれども、直接この会には市は加入しておりませんが、砂川の観光協会が加入していると。そういう中で私どももそれぞれ観光協会のほうと連携を密に図りまして、そしてこの会が今どういう形で協議しているのか、あるいは事業がどう推進していくのかという部分について把握はさせていただきますし、また市といたしましてもこの自転車観光、これにかかわる情報収集はもちろんでありますし、またご質問にありました調査研究など、これらについても市として取り組んでいきたいと、そのように考えているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それと、もう一点、オアシスパークの外への誘導といいますか、そこのご質問でございます。先ほどもご答弁させていただきましたとおり、この事業を実施いたしました平成23年から利用者にはアンケート調査ということでお願いをしております。そのアンケートの項目といたしまして、現在観光サイクリング用自転車の利用は砂川オアシスパーク内に限定していますが、利用できる範囲を拡大すべきだと思いますかということで調査項目を設定させていただいております。この項目に対しましての回答でございますが、平成23年度が利用者51名中35名の回答になっておりましたが、この回答の中でこのままでよいというのが80%、拡大すべきというのが17.1%でございました。次に、平成24年度利用者が206名おりました中、この回答をいただいたのが98名で48%であり、この中ではこのままでよいという方が73.5%、拡大すべきという方が18.4%となっております。そして今年度、現在まででございますけれども、106名に利用していただいております。この中で48名の方、回答率45%ですが、回答いただいている中ではこのままでよいということで87.5%、拡大すべきということで12.5%となっております。拡大すべきとのご意見が少数でありますし、また、このままでよいと回答をいただいた方の中のご意見というものがございまして、その中で主なご意見になるのですけれども、まず安全で快適でよいと。また、他の交通の障害にならなくてよい、さらには自然がよいからサイクリングしていて気持ちがよい、ちょうどよい、あるいは拡大すれば子供が危険などといったご意見が出されております。そういう状況が1つ出されているということになっております。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、3回目になりますけれども、まずサイクルツーリズムそらち

推進連絡会の関係を通しながらですけれども、先ほど調査、分析、そして研究をしていってはどうかということでの質問をさせていただいたところでありますけれども、調査、分析、研究については実施をしていきたいといったことでもありますので、ぜひ前向きをお願いをしたいというふうに思っています。ただ、北海道はこれから冬の季節になってきます。ということは、昨年も大体10月末で無料観光サイクリングは終了しておりますので、その後半年間は雪に閉ざされるといったことから、無料観光サイクリングは行われなわけですけれども、この間にしっかりとしたことを分析をして、やっていくべきではないかなと……申しわけありません。今の無料観光サイクリングとあわさった話にしてしまいましたけれども、今のはちょっともとへ、違う話ですので、これはサイクルツーリズムそらちの関係ですので、調査、分析、研究についてはこの半年間にしっかりとやっていただきたいなど。これは、やっぱり私は黙っていても空知管内にサイクリスト、サイクルツーリズムを通したサイクリングをする方たちが多く流入してくるというふうに思っております。その絶対数はどのぐらいかということは把握できませんけれども、これは来るのだろうか、来てもらえるのだろうかといったことではしっかりと受けとめていただいた中で、先ほどお話ししたように滞在型としての観光としてなり得るのか、もしくは通過型としての観光としてなり得るのかということを含めてしっかりと分析をした中で、市としての動きを前向きにやっていただきたいなと思っています。それと同時に、砂川観光協会がこの連絡会に加入している団体でもありますから、そういった中での連携といったことも必要だというふうに思っておりますので、情報収集もしながら実施していきたいといった話もありましたので、そういったことを前向きにぜひやっていただきたいなということをお話しして、このことについて何かあれば答弁をいただきたいというふうに思います。

それと、(2)についての無料観光サイクリング、オアシスパークの関係ですけれども、オアシスパーク周回コースを利用したサイクリングでありますけれども、アンケート調査をしながら、オアシスパーク周回から中心街への誘導といったことについてのアンケート調査の結果を今ほど報告というか、答弁をいただいたところでもありますけれども、アンケートにご協力いただいた利用者の大半がこのままでよいという考え方であるのかなというふうに受けとめさせていただきます。そういった中では、安全である、快適である、交通の障害に気を使わなくてもいい、また自然がある、よいといったいろんな意見の中でのことでの大勢を占めているのかなというふうに思っております。先ほど子供たちも含めて利用しているといった話もありましたから、そのためには要望があって子供用のヘルメットを用意されたということですから、そういったことで考えますとオアシスパークから中心街へということについては非常に難しいところがあるのかなというふうに考えます。その辺は、初めて来られた方たちが大勢を占めているのか、もしくはリピーターとしていらっしゃるのかどうかについては私自身も把握はし切れておりませんが、そういったことを受けとめさせていただきますと思います。となれば、今回オアシスパーク周回の観

光サイクリングのお話でありますけれども、今後将来に向けて無料観光サイクリングというものを市中心街でも実施していくといったことも、場合によったらそれは独立した形で考えていくことも必要なのかなというふうに思うのですが、この辺の考え方について今の段階でわかる範囲でいいですので、聞かせていただければなというふうに思います。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 佐藤 進君 まず、サイクルツーリズムの関係では先ほど来、答弁させていただいておりますし、またご質問のとおり宿泊というお話もございましたが、宿泊だけではなくして、市内に選手の方も通過される、あるいはそれに随行される方、あるいは観光される方も来られるのではないかと考えられますので、そういう部分においてやはり私どもいろいろ情報収集とか調査研究をしていきたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、無料観光サイクリング用自転車事業、この関係でございます。先ほど私ご答弁させていただいたように、アンケート調査では大半がまさしく現状でよいという意見が出されておりますし、またその中でも先ほど申し上げましたような個々のご意見も出されていたということからは、当面は現状のコース設定の中で運用していくという考え方でおります。また、そういう意味において、市内へサイクルツーリズムですか、自転車観光という部分ではどうなのかという部分がございますので、その辺含めてそれぞれ私どもは無料観光サイクリング用自転車は、まずオアシスパーク内の中で持っていきたいと今の段階で考えておりますし、ただ将来的にはアンケート調査はこれからも実施してまいりますので、そういう中ではまたご意見も変わってくるのであれば、それはやはりその段階で検討させていただかなければならないと考えておりますので、その辺でご理解をしていただきたいと思います。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 わかりました。観光振興の関係、サイクリング通しての話をさせていただいております。今後いろんな形で努力もしていただきたいなということをお話しして、この件については終わりたいというふうに思います。

続いて、大きな2番目の健康づくりのための身体活動についてということに進めさせていただきたいと思います。まずは、身体活動の具体的な取り組みといったことから答弁をいただいたところでありますけれども、主に国保特定健診を通して状況把握をしながら俗に言う1日30分、週2日の運動を含めながらといったことを保健指導をしながら実施しているといったことの話、それと骨とか関節とか筋肉、運動機能障害というか、そういう関係だと思うのですが、特に最近言われておりますロコモティブという部分でのいきいき運動推進員初め介護予防教室をされているといったことの取り組みの答弁をいただいたところであります。今回健康づくり、特に身体活動についてということで一般質問させていただいておりますけれども、特に砂川市も健康すながわ21もでき上がって、これ

は2次でありますけれども、実施もされてきているということでもあります。そのもとをただせば健康日本21、2次の分野でのいろいろな形での出てきたことの絡みをもって私は今回質問をさせていただいておりますけれども、そもそも今まで運動ということに対して重みがあったのが生活活動も含め、そして運動といったことは身体活動といったことに今回はウエートを置いた主体的な部分の健康日本21だったのかなと思っております。そういったことから、身体活動としてどういう形になっていくのかなといったことで聞かさせていただきたいと思っております。

ちなみに、身体活動の中では生活活動、生活活動というのは我々日常で生活していることでもありますけれども、身体活動のうち運動以外のものをいい、職業や家事活動上のものを含むとされているということで、買い物とか洗濯物を干す、子供と屋外で遊ぶなどの家事、通勤、営業の外回り、荷物運搬の作業の仕事上の活動といったこと、そして運動というのは身体活動のうち体力維持向上を目的として実施をされているということで、ジムに行ったり、フィットネスクラブに行ったりといったこと、トレーニングやエアロビクス、さらにスポーツはテニス、サッカー、バスケットボールなどなどのスポーツといったことと余暇時間の散歩、活発な趣味といったこと、これらを総称して身体活動といったことで、今回健康日本21の中でもかなり重要に出されてきております。そういったことから聞かせていただきたいと思うのですけれども、国保特定健診を通して状況把握もしながら実施をしているということでもありますけれども、そういった中で身体活動への指導については今現在も、今回は新しく健康日本21を初め、そして砂川の健康すながわ21もでき上がっておりますけれども、特定保健指導として求められているということでいいのかどうか、この辺まず確認を含めて初めに聞かせていただきたいなというふうに思っております。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 健康日本21の関係と特定保健指導という関係でございますけれども、総体的に健康な体をつくっていただくということからいたしますと、特定保健指導も健康ではありますけれども、身体活動に特化したというものではございませんけれども、それを健康に持つていくために食生活ですとか、それから身体活動ですとか、そういうことで指導するという事になっておりますので、その面からしますと特定して身体ということではなくても健康という観点からの身体ということでは、もちろん健康日本21に基づいた特定保健指導ということになるかと思えます。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 特定保健指導に基づいても健康づくりの一環としての身体活動といったことでのお話かというふうに思います。今回健康日本21を見させていただきまして、今まで運動といったことについての重みがあったのが身体活動ということで生活活動プラス運動といったことでもありますし、それと今までBMIという数値を主に基礎としていた部分が新しく指針と言ったらいいのか、新しい指標といった形ではメッツという言葉で、

これ身体活動の強度をあらわす単位ということですのでけれども、このメッツ、METsと書くのですけれども、メッツという言葉が出されてきております。これは今までなかったのかなと思っていましたし、メッツという私も最初何なのだろうと思ったのですけれども、強いて言うところには数値化しているのだろうなと思ったのですが、1メッツというのは座って安静にしている状態であるといったことで、普通に歩いているだけで3メッツ、数字でいったら3メッツであるということで、そういった形が今回新たに出てきているといったことを見させていただいております。そういったことを通していくと、特定保健指導においても今までの従来のことも実施しながら、さらには身体活動について状況把握だけではなくて、どういうふうな身体活動が必要なのかといった、含めてちょっと幅広くなるかもしれませんけれども、その保健指導といった部分も出てきているのではないのかなというふうに思っているのですが、この辺は市としてはどのように受けとめているのか、まず聞かせていただきたいと思います。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 身体活動の関係でございますけれども、この特定保健指導の中においてはいわゆる特定健診のところから抽出をされてきて特定保健指導ということになっておりますので、これはある程度高齢の方がかなり多くを占めていると。つまり特定健診も40歳以上、国保でいきますと74歳までということになりますので、実際にはかなりの方が高齢ということでございますから、その中で必要に応じて特定保健指導、身体活動のほうを指導していくということになりますと、先ほども議員さんからお話ありましたロコモティブシンドローム、つまり要支援に向かわないように何とか自立した生活を送っていただくのだというようなことを今回の指導の中では1つ重きを置いて、つまり介護予防教室においても運動の一つの視点にこれを捉えて行っておりますので、ですから全体的に言いますとそれぞれ人に合った指導をさせていただくということでございますけれども、特に高齢者の多い特定保健指導については今の関係について重点的に取り組みをさせていただくと。ただ、これ一般論で言いますとその人、その人によって、例えば足腰が弱いのか、あるいは内科的に弱いのか、それに依ってこれは保健師の判断によってご指導させていただくということでございます。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 まさに今お話あったように、砂川市の場合、砂川市は保健師さんすごく努力していると思うのです、業務量も含めながら。その中で見させていただいているのがやはり砂川市の場合の保健指導というのが個々人へ個別の保健指導を主体的に進めていると。ですから、特定健診の関係からも個別にきちっと説明、相談をされているということも見させていただいておりますから、そこが主体的なのだろうなというふうにも十分理解させていただいております。そういった中で今までの保健指導にプラス身体活動という部分が出てきているだけに、このあたりが一生懸命頑張っている保健師さん方でこれに対応して

いくことができるのだろうかという、ちょっと私は心配をしながら質問をさせていただいておりますけれども、まさに今回の健康日本21をつくるに当たっている様々な会議の中の報告書を見させていただきましたが、身体活動へ向けて身体活動基準といったことが変更されたことによって、「保健活動の現場を担う医師、保健師、管理栄養士等には新基準を積極的に活用することで運動指導の質的向上に取り組んでいただきたい」といった方向性も出されております。そういった中で一生懸命頑張っている現在の保健師さん方で身体活動のための保健指導、結構保健指導していくと細かくなってくるのですけれども、やっていくことに対してできるのかなとか、やってほしいという、努力もしてほしいと思っているのですけれども、この辺を若干不安視をしているものだけに、こういったことが今の現状の中ではどうなのかなということで、考え方を聞かせていただければというふうに思います。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 保健師の相談においての実際に身体活動についてそこまで保健師のほうで指導の部分がどうなのかというご質問でございますけれども、保健師のほうの立場からいきますと、先ほど言ったように内科的な部分、あるいは食事的な部分、そして身体的な部分、これ全てかわりがございますので、基準が新しくつくられる、あるいは変更されると。これにつきましても今の研修、あるいは内部での勉強会なんかを含めると十分に対応できるというふうに思いますし、またもし新たにそういう症例が出てきた場合にどうしようかということになれば、これは少し時間がかかっても検証しながら指導に生かしていくという方向性では進まさせていただいておりますので、現時点においてはこの部分は十分に対応させていただいているというふうに考えております。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 十分対応もしているし、対応をしていくことが可能であるといったことのお話かなと思っております。大変な努力をされているというふうに私も見させていただいておりますので、ぜひ一層の努力をしていただきたいというふうに思います。

そういったことから、先ほどメッツの話もさせていただきましたけれども、それと先ほどの答弁の中では主に高齢者の関係する具体的な取り組みといったことでありますけれども、これはやはり65歳以上の関係なのかなと思っております。ただ、65歳以上だけではなくて18歳から64歳といった方たちもおりますので、前回の定例会での一般質問の中でも質問させていただいた中でいろいろ調べていったときには、65歳以上の方たちの運動に対する取り組みというのははるかに大きくて、残念ながら就労されている若い世代含めたら運動に対する部分が若干少な目であるといった傾向であるということも押さえていただいております。ただ、今回は身体活動ということで、生活活動と運動をあわせて1日、日常での活動量といったことが出てきているかと思っております。そういった中でいろんな形があるかと思っておりますけれども、基本的には厚生労働省のほうではアクテ

ィブガイドということで健康づくりのための身体活動指針という、これはパンフレットになるのですけれども、こういったものもある部分では各自治体でそのまちの状況に合わせてたづくり方でやっていただきたいなど。要はいつでもどこでもプラステン、10分長く歩きましょうとか、いつもよりプラス10ですから、常にプラス10。休んでも10分休むのはやめましょうとか、いろんなことを書かれた部分があります。こういったものを通して、多くの人方、市民の皆さんに知ってもらいたいというふうにも思っております。

そういったことも含めながら、私も普通に考えて思ったのが、ある程度1日に幾らの活動量といったことが必要だということがあるかもしれませんが、先ほど自転車の関係でお話しさせていただいたオアシスパークなのですから、オアシスパーク周回5.6キロですけれども、普通に歩行すると厚労省から出されている数値では平地で1分間に67メートル歩くと3メッツということなのですから、オアシスパークだと約84分程度で回れるということで、これで3メッツなのです。十字街を中心に北と南に1号線、2号線、3号線、4号線、私が覚えているのが号線の間が約550メートルであるといったことから考えると、普通歩行で3メッツですから、分速67メートルでいくと約8分15秒程度なのです。ですから、身近なところで考えていくと結構どのぐらいの活動量があるということを知る機会になるのかなと思っています。例えば歩行でいくと、3.5メッツでいくとオアシスパークだと75分から66分、やや速歩。これは分速93メートルですから、時速でいったら約6キロ弱ですけれども、これだとオアシスパークだと60分程度、約1時間。550メートルの号線の間でいくと6分程度といったことで、結構、健康日本21を見ていますと客観的指数に歩数または歩く、歩行といった部分を出しておりますから、例えば客観指数を考えた場合の歩行ということを考えて今お話しさせていただいていますけれども、かなり速歩。分速107メートルでいくとオアシスパーク周回53分、1時間を切るといったことで、号線の間でいくと550メートルですから5分10秒程度。これなぜ話させていただいているかということ、結構オアシスパーク歩いている方が多いのです。これもやっぱり健康だからだと思のです。そういったオアシスパークだとか中心街を歩いていると、号線と号線の間が大体550メートルだよねと。これをはかりながら歩くと、これだねと思ったら活動量としてこのぐらいあるのだというのが出てくるのです。それを例えば週2回でもいいですし、毎日でもいいですし、月に4回でもいいですし、そういったことを計算していくと大体、健康日本21で出されているような1日に例えば何メッツ、メッツイコールエクササイズという言葉もあるのですけれども、そういったことにつながっていくということで、身近なところでの考え方としての活動量ができるのかなと。それに先ほどのアクティブガイドのパンフレットというものを上手に使っていくと、多くの市民の皆さんに認識をしてもらえることにもなるのかなと。そして、やってみようかという気持ちになってもらえるのかなというふうに私自身勝手に思っております。それと同時に、オアシスパークというのは5.6キロですから大体8,000歩

から9,000歩です。健康日本21によると約1,000歩ほど減少しているということで、プラステンというのはそこにさらに今度は1,000歩あたりふやしましょうといったことも書かれておりますので、それにもつながっていくのかなと思っています。そういったことで、ある部分ではちょっと余談な話もさせていただいておりますけれども、このアクティブガイド含めて市としてもパンフレットの活用が必要なのかなというふうに思うのですが、この辺の考え方を聞かせていただきたいなというふうに思います。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 ただいまアクティブガイドの活用等ということでございましたけれども、まず先ほどもちょっとご説明したと思いますけれども、ふれあいセンターでの特定保健指導、これは先ほど議員さんもお話しされたように個別指導で、その人に合った、もちろん身体活動もそうですし、食事内容的なものも含めてですけれども、これによってその人個々人の体力アップと、あるいは健康度アップということにつながっていると思いますので、これをまず実践をしていく。これ何回かご答弁もさせていただいておりますけれども、これにプラスをして個別指導をしていない方々にそういうことを周知する、あるいはそれが必要性としてあるかどうかと。これ検討させていただきたいというふうに思いますが、先ほど来ちょっとお話に出ていましたウォーキングの話ですけれども、これは国のほうの調査でいきますと実際に男性でいくと20歳から64歳までが1日平均7,841歩と。これを先ほど言われたように1,000歩以上ふやして9,000歩にしましょうというような数値は出ているのですけれども、砂川市の場合はまだここまで現実的にどれぐらいの歩数を歩かれているかという状況が把握をされておりませんので、健康すながわ21においてもこの歩数については増加をさせるというのが目標値になっておりますので、まずはそういうところから必然的に歩数が年代で大体どれぐらい歩いているのかというところの把握ができていけば、今のような個別のような数字も設定できますし、それによって今の形の中で個別指導にプラスアルファいうものが考えられるようなこともあるかと思っておりますので、実際にはその辺の状況をつかみながら検討させていただきたいということで考えております。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 大体お話もさせていただいた中で、最後にというか、もう終わりのほうになるかと思うのですけれども、砂川の保健師さん方も努力をされて、この身体活動についても個別指導を通しながら実施もしてといったことがあるかと思っております。そこで、身体活動って結構難しいというよりはしっかりとやらなければ危険度が出てくるということがあるかと思っております。それには、生活習慣病、疾病患者等の身体活動に対しての危険性というのが問われてくると思います。これは、まさに特定保健指導の一環としてしっかりとやっていただかないと、場合によったらかかりつけ医の指示をもらわなければいけないとかいったこともあるかと思っております。その辺は正直専門分野ですから、私も把握でき



ないところあるかと思えます。それと関連して言うならば、例えば身体活動に取り組んでいこうといった一般の人とか、町内会だとかを含めた各団体とかあるかと思うのです。より一層そういう人方の力もかりながら、身体活動の促進、健康づくりのための身体活動ということが必要なのかなと思っておりますので、そういったときに安全に取り組む場合の留意事項といったこともあるかと思うのです。例えば服装や靴の選択、前後の準備、整理運動の実施方法の指導とか、種類、種目や強度の選択、強度の感じ方というのは楽であるとか、ややきつい、きつい、かなりきついといったことも感じ方によってはあるのかなと思えますし、正しいフォームの指導、これは基本的なフォームを見せたり等の実技をするということでもありますけれども、さらに足腰の痛み等がある場合の配慮とか、身体活動中の体調管理、先ほどの保健指導の一環の中でも厚労省のページを見させていただくと、身体活動のリスクに関するスクリーニングシートというのがあったり、運動開始前のセルフチェックリストといった活用も必要ですよといったこともあります。まさにこういったことというのは一般の人方というのはよくわからないものですから、この辺も保健師さんを通してでもいいのですけれども、市からやっぱりいろんな形の活用をするための留意事項の説明だとか、指導または助言といったことが私は必要になってくるのかなというふうに思うのですけれども、この辺の考え方というのはどうなのかなと思うのですが、聞かせていただけないでしょうか。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 身体活動をする上においての留意事項ということでございますけれども、これ先ほど来申し上げておりますけれども、保健指導の中においてはその方に合った運動、つまり若い方でしたらある程度のスポーツといたしますか、ハードな部分も必要でしょうし、ただ高齢者になってきますと日常生活に対応できる、要支援に移らないような、そういう身体活動が必要になってくるということになりますので、それは個別的には既に保健師のほうでそういう話はさせていただいているというふうに私のほうも考えておりますけれども、ただ今後身体活動をする上においてやはり数値が、先ほども少しお話ししましたけれども、数値を定めて目標を決めていくということになりますと、これは少しまたその部分は詳しくきちんとしたご説明ということになると思えますが、ただこれがスポーツの分野に至るのか、保健指導の範疇の中でおさまるのかというのは非常に難しい部分がございますので、少なくとも保健師が行う活動においては個別指導の中で十分その辺は対応をさせていただくと。それから、特定保健指導でなくても一般の市民であっても保健指導はいつでも受けられることになっておりますので、身体活動に基づくそういうお話があれば、それは保健師のほうでいつでもご相談に応じるということにさせていただいておりますので、何か不安になるような方がおられればいつでもふれあいセンターにお問い合わせをいただきたいというふうに考えております。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 わかりました。

最後に、重複するかもしれませんが、今ほど個別の相談も何かあればふれあいセンターのほうへ問い合わせをしていただいで、保健師も対応できますよといったことですが、再度確認をさせていただきたいのですけれども、身体活動を皆さんでしようといったときに、先ほどのやっぱり安全性をしっかりと押さえておかないと、ただやって何か起きたときというのは困るものですから、今ほど言った1から約6項目については大体これ普通に考えられる要素なものですから、そういったことを今後もある団体、あるサークル、そういった人方が身体活動として一例で挙げるなら例えばウォーキングしてみたいのだといったときに、こういった実施する前の留意点等を含めて相談させていただき、教えてくださいといったときには積極的に対応してくれると、対応してもらうことが可能だというふうに受けとめていいのかどうか確認だけさせていただいて、終わりたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 ただいまの身体活動に対する保健師の対応でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、これは個人であっても団体であっても保健師の範疇の中で十分に対応できるものであればご相談は承ります。これは、いつでもご相談いただければということでお答えをさせていただきたいと思います。

○議長 東 英男君 一般質問は全て終了いたしました。

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

◎日程第2 議案第5号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○議長 東 英男君 日程第2、議案第5号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

議案に対する提案者の説明を求めます。

市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) 議案第5号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についてご説明申し上げます。

地方自治法第291条の3第3項の規定により、北海道後期高齢者医療広域連合規約を次のとおり変更するものであります。

変更の理由であります。住民基本台帳法の一部が改正されたこと及び外国人登録法が廃止されたことに伴い、外国人も住民基本台帳の適用対象者となったことから、本規約の一部を変更しようとするものであります。

次ページをお開きいただきたいと存じます。北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約についてであります。変更の内容につきましては3ページ、附属説明資料によりご説明申し上げます。向かいまして左が現行、右が変更後となっております。変更部分につきましては、アンダーラインを表示しております。

現行、備考第2、「及び外国人登録原票」を削除するものであります。

変更後、「附則第1、この規約は、地方自治法第291条の3第3項の規定による北海道知事への届出をした日から施行する。第2、改正後の別表第2備考2の規定は、平成26年度以後の年度分の負担金について適用し、平成25年度以前の年度分の負担金については、なお従前の例による。」を加えるものであります。

なお、従前より外国人は負担金の算定基礎に含まれていることから、今回の変更による負担金への影響はありません。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第5号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号の討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第5号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第6号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めること  
について

○議長 東 英男君 日程第3、議案第6号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

議案に対する提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 議案第6号。ただいま上程をいただきました砂川市教育委員会委員の任命についての同意を求める案件でございます。

現委員でございます柴田良一氏は平成25年9月30日をもって任期が満了となります。

ので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づきまして、次の者を任命いたしたいと存じます。

記名してございます遠藤芳春氏でございます。

なお、履歴につきましては裏面に記載のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご同意をお願いいたしたいと存じます。

○議長 東 英男君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第6号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時10分

〔遠藤教育委員入場〕〔遠藤教育委員挨拶〕〔遠藤教育委員退場〕

再開 午前11時12分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を再開します。

◎日程第4 議案第7号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長 東 英男君 日程第4、議案第7号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 議案第7号。ただいま上程をいただきました砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任についての同意を求める案件でございます。

現委員でございます加藤直之氏は平成25年9月30日をもって任期が満了となりますので、地方税法第423条第3項の規定に基づきまして、次の者を選任いたしたいと存じます。

引き続きまして加藤直之氏をお願いをいたしたいと存じます。

なお、履歴につきましては裏面に記載のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご同意をお願いいたしたいと存じます。

○議長 東 英男君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第7号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は同意することに決定いたしました。

- ◎日程第5 議案第 8号 平成24年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて
- 議案第 9号 平成24年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第10号 平成24年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第11号 平成24年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第12号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第13号 平成24年度砂川市病院事業会計決算の認定を求めることについて

○議長 東 英男君 日程第5、議案第8号 平成24年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて、議案第9号 平成24年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第10号 平成24年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて、議案第11号 平成24年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第12号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて、議案第13号 平成24年度砂川市病院事業会計決算の認定を求めることについての6件を一括議題とします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 (登壇) 議案第8号 平成24年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについてご説明を申し上げます。

初めに、決算の概要についてご説明を申し上げます。平成24年度各会計歳入歳出決算書の3ページをお開きいただきたいと思います。一般会計の歳入総額は119億2,536万6,192円、歳出総額は116億6,036万4,628円で、差し引き2億6,500万1,564円の剰余金を生じる決算となったところであります。

次に、歳入の構成比を見ますと、自主財源は全体の33%、依存財源は67%で前年度と同じ比率となっております。なお、自主財源及び依存財源の主な内訳は記載のとおりであります。273ページに決算の財源推移として資料を添付してございますので、後ほど高覧をいただきたいと思います。

次に、歳入決算額の対前年度比較であります。3ページの市税から4ページの市債まで、主な増減理由を付して記載しておりますが、内容につきましては説明を省略させていただきます。全体的に申し上げますと、病院事業債の償還などによる普通交付税の増及

び救命救急センターの指定などによる特別交付税の増による地方交付税の増、農業基盤奨励費補助金などの国庫支出金の増、農業奨励費補助金などの道支出金の増、土地売り払いの増などによる財産収入の増、過疎対策事業債、臨時財政対策債などの市債の増のほか、繰越金、諸収入が増加となったところではありますが、評価替えなどに伴う固定資産税、都市計画税の減などによる市税の減のほか、地方譲与税、地方特例交付金、繰入金などが減少となり、歳入総額では前年度と比較して3億8,614万6,635円の増となったところでもあります。

次に、歳出決算額の対前年度比較、性質別ではありますが、4ページの人件費から5ページの普通建設事業費まで主な増減理由を付して記載しておりますので、内容につきましては説明を省略させていただきますが、全体的に申し上げますと、砂川地区保健衛生組合、中・北空知廃棄物処理広域連合及び砂川地区広域消防組合に係る負担金並びに繰越明許で実施した農業体質強化基盤整備促進事業補助金などの補助費等の増、病院会計繰出金などの繰出金の増、道路新設改良事業などの普通建設事業の補助事業費の増のほか、人件費、扶助費、積立金などが増加となったところではありますが、元金償還の減による公債費の減、道路新設改良事業などの建設事業の単独事業費の減のほか、物件費などが減少となり、歳出総額では前年度と比較して5億3,450万1,399円の増となったところでもあります。なお、274ページに歳出性質別決算の推移として資料を添付しておりますので、後ほどご覧をいただきたいと存じます。

次に、5ページの主な財政分析指標の推移ではありますが、初めに経常収支比率ではありますが、毎年度経常的に収入され、かつその用途が制限されない市税、地方譲与税、普通交付税などの一般財源が経常的に支出する人件費、物件費、公債費などの経費にどの程度充当されているかを示したものであり、この率が高いほど財政の弾力性が乏しいことになり、24年度は23年度と比較して3.9ポイント増の90.8%となったところでもあります。

次に、財政力指数ではありますが、普通交付税算定における基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合の3カ年間の平均を示したものであり、この率が100%に近いほど普通交付税の交付率が低く、普通交付税算定上の留保財源が多いことになり、財源に余裕があるということになりますが、24年度は23年度と比較して0.8ポイント減の30.2%となったところでもあります。

次に、公債費比率ではありますが、この率は一般財源の標準的な大きさを示す標準財政規模から災害復旧費等として普通交付税に算入された公債費を除いた額に対する地方債の元利償還金から、元利償還金に充当した特定財源と災害復旧費等として普通交付税の基準財政需要額に算入された公債費を除いた額の割合であり、地方債発行規模の妥当性を判断するための指標として、この率が高いほど公債費の負担が重く、財政構造が硬直化していると判断されるものであり、24年度は23年度と比較して公債費の減少などにより2.0ポイント減の15.2%となったところでもあります。

また、起債制限比率であります。先ほどの公債費比率の積算額から基準財政需要額に算入された事業費補正の公債費をそれぞれ除いた額に対する割合の過去3カ年間の平均値であり、24年度は23年度と比較して公債費の減少などにより1.0ポイント減の12.3%となったところであります。

以上、平成24年度一般会計決算の概要について申し上げましたが、6ページから13ページには一般会計歳入歳出決算書、14ページから17ページには一般会計歳入歳出款別決算内訳書、18ページから269ページには予算書に基づく一般会計歳入歳出決算事項別明細書、270ページには実質収支に関する調書、271ページから286ページには各表に基づく一般会計決算説明書、512ページから518ページには財産に関する調書を添付しておりますので、ご高覧をいただき、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君（登壇） 私から議案第9号、議案第11号及び議案第12号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第9号 平成24年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

決算書の287ページをお開きいただきたいと存じます。決算の概要であります。初めに一般概要について申し上げます。平成24年度の財政運営は、財政健全化に対処することを基本として保険税の税率を据え置いて運営したところであります。昨年に引き続き経営姿勢が認められた特別調整交付金1,800万円の交付があったところであります。給付状況では、一般分の療養給付費で14億6,564万1,733円、高額療養費で2億2,759万9,875円、退職者の療養給付費で1億291万3,374円、高額療養費で1,281万6,273円となり、保険給付費全体では前年度に比べ2.2%の増となったところであります。なお、歳入総額25億8,270万8,131円に対し、歳出総額25億8,052万8,005円となり、差し引き218万126円を翌年度に繰り越したところであります。

歳入につきましては、保険税の収入合計は3億5,649万4,460円で、前年度に比べ801万7,595円の減となっておりますが、現年度分収入率は96.4%で前年度に比べ0.9%の増となったところであります。歳入総額に対する構成比は13.8%となり、前年度に比べ0.7%の減となっており、1世帯当たりの納税額は11万7,417円となったところであります。国庫支出金の収入済額は6億8,297万6,936円となり、構成比は26.5%と前年度に比べ1.3%の増となったところであります。療養給付費交付金は1億5,078万3,000円、前期高齢者交付金は7億216万5,491円で構成比が27.2%と一番高く、一般会計繰入金は1億5,992万4,452円、その他、共同事業交付金3億8,770万8,798円、道支出金1億3,762

万5,338円と諸収入等を加えた歳入総額は25億8,270万8,131円となり、前年度決算額と比較して6,737万3,103円の増となったところであります。

歳出につきましては、総務費は5,763万388円、保険給付費は18億2,414万7,333円で、前年度に比べ3,905万2,045円の増となり、構成比が70.7%と一番高く、後期高齢者支援金等は2億4,294万7,645円、介護納付金は1億322万6,003円であります。その他、共同事業拠出金2億9,951万4,265円、保健事業費1,265万1,551円、諸支出金等を加えた歳出総額は25億8,052万8,005円となり、前年度決算額と比較して6,779万7,958円の増となったところであります。

288ページ以降は決算書、款別決算内訳書、決算事項別明細書及び実質収支に関する調書であり、366ページには関連調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第11号 平成24年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

決算書の410ページをお開きいただきたいと存じます。決算の概要であります。初めに一般概要について申し上げます。平成24年度の財政運営は、介護保険事業を円滑に実施することを基本として運営に当たり、歳出総額15億7,116万6,945円で、歳入総額は15億8,627万9,115円となり、差引額は1,511万2,170円で、その内訳は国庫負担金等の過交付378万5,222円及び保険料の還付未済2万4,100円によるもので、これら差引額1,130万2,848円は剰余金として介護給付費準備基金に積み立てることとしたものであります。なお、過交付及び還付未済となったものは、翌年度において返還及び還付するものであります。

歳入につきましては、第1号被保険者保険料は2億8,453万9,027円、国庫支出金は3億7,102万5,566円、道支出金は2億9,363万6,188円、支払基金交付金は4億2,091万9,000円、繰入金は2億82万851円、繰越金は1,151万7,594円、これに分担金及び負担金328万5,800円、財産収入46万9,159円、諸収入6万5,930円を加えた歳入総額は15億8,627万9,115円となり、前年度決算額と比較して4,187万1,610円の増となったところであります。

歳出につきましては、総務費は1,275万4,755円、保険給付費は14億4,276万1,224円、地域支援事業費は1億12万4,371円、諸支出金は1,155万6,294円、これに基金積立金311万円、公債費16万301円を加え、歳出総額は15億7,116万6,945円となり、前年度決算額と比較して5,606万2,361円の増となったところであります。

なお、411ページ以降は決算書、款別決算内訳書、決算事項別明細書及び実質収支に



関する調書であり、478ページには関連調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

失礼いたしました。1件訂正をお願いしたいと思います。410ページ、381万円を311万円と言い間違えました。訂正をさせていただきたいと思います。

続きまして、議案第12号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

決算書の479ページをお開きいただきたいと思います。決算の概要であります。初めに一般概要について申し上げます。平成24年度の財政運営は、後期高齢者医療制度を円滑に実施することを基本として運営に当たり、歳出総額は5億3,955万2,684円、歳入総額は5億3,991万6,884円となり、差し引き36万4,200円を翌年度へ繰り越したところであります。なお、還付未済となった保険料33万6,500円については、後期高齢者医療広域連合の指示により翌年度において還付するものとなり、後期高齢者医療広域連合から還付未済分が返還されるものであります。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料2億1,651万9,400円で、現年度分の収入率は99.9%で前年度と同率となり、歳入総額に対する構成比は40.1%となったところであります。一般会計繰入金は3億2,082万4,284円、その他、繰越金149万6,500円と諸収入107万6,700円を加えた歳入総額は5億3,991万6,884円となり、前年度決算額と比較して4,176万4,543円の増となったところであります。

歳出につきましては、総務費284万489円、後期高齢者医療広域連合納付金のうち療養給付費は2億5,013万983円で、前年度に比べ2,082万1,319円、9.1%の増となり、事務費分761万1,000円、保険料分2億1,766万8,000円、保険基盤安定分6,054万1,547円を加えた総額は5億3,595万1,530円となり、前年度に比べ4,183万9,281円の増となったところであります。その他、保健事業費59万8,865円と諸支出金16万1,800円を加えた歳出総額は5億3,955万2,684円となり、前年度決算額と比較して4,289万6,843円の増となったところであります。

480ページ以降は決算書、款別決算内訳書、事項別明細書及び実質収支に関する調書であり、511ページには関連調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 (登壇) 議案第10号 平成24年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

決算書の367ページ、決算の概要をごらんいただきたいと思います。初めに、一般概要であります。平成24年度の公共下水道整備事業は、豊沼及び日の出地区の未整備地

域で污水管整備を行うとともに、長寿命化計画に基づき、ポンプ場及び雨水管2カ所の改築整備を行ったところであります。平成24年度末現在の下水道普及率は92.8%、水洗化率は97.6%で、下水道水洗化の普及促進を図りながら下水道施設の効率的な活用に努めてきたところであります。また、個別排水処理施設整備事業は、平成8年度から事業に着手し、生活排水の適正な処理を図るため合併処理浄化槽の普及に努めてまいりましたが、平成24年度末現在で140基を設置したところであります。平成24年度の収支であります。歳入総額9億4,386万677円に対し、歳出総額9億4,359万5,508円となり、差し引き26万5,169円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入であります。分担金及び負担金は308万1,550円、使用料及び手数料は3億9,618万9,134円、国庫支出金は3,157万6,700円、繰入金は1億9,143万8,000円、諸収入は350万894円、市債は3億1,750万円、前年度繰越金は57万4,399円で、歳入総額は9億4,386万677円となり、前年度決算額と比較して3,875万6,007円の増となったところであります。

次に、歳出であります。下水道費は2億4,447万9,241円、個別排水処理事業費は1,154万2,958円、公債費は6億8,756万2,589円、諸支出金は1万720円で、歳出総額は9億4,359万5,508円となり、前年度決算額と比較して3,906万5,237円の増となったところであります。

以下、368ページから409ページまでは関連する調書でありますので、お目通しをいただき、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君（登壇） 議案第13号 平成24年度砂川市病院事業会計決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

病院事業会計決算書の27ページをごらんいただきたいと存じます。平成24年度は、4月に医療従事者を確保するための院内保育所を開所したところであり、また10月28日には立体駐車場の供用が開始され、平成20年から進めていた改築事業が全て終了し、これにより安全、安心の医療を提供できる環境が整ったところであります。さらには、8月に函館市、釧路市、名寄市の各市立病院と災害時等における病院間の相互支援に関する協定及び友好姉妹病院協定を、また10月には松前町立病院と友好姉妹病院協定を締結し、災害時の相互医療支援活動や各協定病院が職員の研修、派遣など積極的な交流を行い緊密な連携を図ることとしたところであります。経営面では、4月の診療報酬改定において救急医療、急性期医療等に重点的に配分され、さらには病床利用率が77.9%となり、前年に比べ1.6ポイント上昇したことから、入院に係る収益が増加し、一定の収益が確保されたところであります。経費の増加や建物、医療機器に係る多額の減価償却費を計上するなど引き続き大変厳しい状況であります。このような中、収入確保、増加対策、経費節減、抑制対策などを実施し、地域医療確保のため診療体制充実、患者サービス向上を図

るとともに、医療環境の整備拡充を実施したところであります。診療施設整備では、人工心肺装置、内視鏡下手術システム、手術用ナビゲーションシステムなど61品目の医療機器などの取得及び更新を行い、急性期医療に対応すべく整備を図ったところであります。診療体制整備では、医師の増員や高度治療室、HCUの稼働病床を12床から16床へ増加を図り、救急患者などのケアに当たるなど地域センター病院、地域救命救急センターとしての役割を果たすための診療体制充実を図りながら、良質で安全な医療の提供と患者サービスの向上に努めてまいりました。

それでは、まず患者数であります。入院患者数は14万3,831人で、前年に比べ88人の増となり、外来患者数は26万2,767人で、前年に比べ3,833人の増となりました。次に、収益的収支であります。消費税抜きで申し上げますと、収益的収入は115億7,204万6,000円で、前年より6億345万7,000円の増で、収益的支出は120億4,478万6,000円で、前年より3億8,214万3,000円の減となり、収支差し引き4億7,274万円の純損失となりました。次に、資本的収支であります。消費税抜きで申し上げますと、資本的収入は10億4,212万7,000円で、内訳は建設改良に充てる企業債5億6,780万円、投資償還金810万3,000円、国庫補助金2億4,027万8,000円、道補助金4,000万円、一般会計出資金1億8,200万6,000円、寄附金394万円であります。資本的支出は16億4,385万9,000円で、内訳は改築事業費6億6,890万6,000円、資産購入費2億4,786万2,000円、企業債償還金7億1,770万7,000円、投資938万4,000円であります。また、企業債未償還残高は162億6,303万1,000円となっております。

なお、24ページの平成24年度砂川市病院事業会計継続費精算報告書につきましては、平成20年度より進めておりました改築事業の継続費に係る継続年度が終了いたしましたので、精算報告書のとおりこれを報告するものであります。

また、28ページから34ページまでは関連資料となっておりますので、ご高覧をいただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 以上で各議案に対する提案説明を終わります。

続いて、監査委員から監査意見の開陳を求めます。

監査委員。

○監査委員 奥山 昭君 (登壇) 地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成24年度一般会計、特別会計及び病院事業会計決算並びに基金運用状況の審査概要についてご報告申し上げます。

審査意見書の1ページをごらんください。審査の方法は、提出された各会計の決算書及び決算附属書類並びに基金運用状況調書に基づき、計数の正確性、適法性、予算執行の適

否等を主眼として審査を行った結果、決算書及び附属書類は関係法令に基づいて作成され、計数は正確で適切に処理されており、財産の管理状況も適正に行われていることを認めたところであります。

2 ページ目の決算概要を申し上げますと、一般会計で歳入総額 1 1 9 億 2, 5 3 6 万 6, 1 9 2 円に対し、歳出総額 1 1 6 億 6, 0 3 6 万 4, 6 2 8 円で、差し引き 2 億 6, 5 0 0 万 1, 5 6 4 円の剰余金が生じた決算となっております。特別会計の剰余金では、国民健康保険特別会計で 2 1 8 万 1 2 6 円、下水道事業特別会計で 2 6 万 5, 1 6 9 円、介護保険特別会計で 1, 5 1 1 万 2, 1 7 0 円、後期高齢者医療特別会計で 3 6 万 4, 2 0 0 円の剰余金を計上しております。

病院事業会計は、砂川市公営企業会計決算審査意見書 4 ページの 3 の経営状況についてをごらんいただきたいと存じます。平成 2 4 年度は、事業収益 1 1 5 億 7, 2 0 4 万 6, 2 0 4 円に対し、事業費用 1 2 0 億 4, 4 7 8 万 5, 6 0 2 円で、差し引き 4 億 7, 2 7 3 万 9, 3 9 8 円の純損失となっております。

一般会計及び特別会計には、今後とも効率的な行政運営と健全な財政の確保に努めることを望むとともに、病院事業会計にはなお一層の経営努力を期待し、報告といたします。

○議長 東 英男君 各議案に対する総括質疑は休憩後に行います。

午後 1 時まで休憩します。

休憩 午前 1 1 時 4 7 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

これより各議案に対する総括質疑を行います。

初めに、議案第 8 号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

土田政己議員。

○土田政己議員 (登壇) それでは、平成 2 4 年度一般会計決算について 4 点ほど総括質疑を行います。

まず、歳入について 3 点お伺いいたします。1 つは、市税についてであります。先ほどの提案説明では、評価替えの変更によってということも言われましたけれども、固定資産税が前年度比で 7. 9 % のマイナス、都市計画税がマイナス 8. 9 % と大きく落ち込んでおりますので、その具体的な内容についてお伺いしたいというように思います。

次に、負担金についてであります。児童福祉費負担金の収入未済額が 2 5 万円ほどあり、7 7 万を超える不納欠損があるわけでありましてけれども、これらの要因についてお伺いをしたいというように思います。

3 点目は、使用料についてお伺いいたしますが、1 つは市営住宅使用料の未払いは依然として 1, 0 0 0 万円を超えております。そして、不納欠損も毎年のように生み出してい

ますので、その主な要因と解消に向けての取り組みについてお伺いいたします。

使用料のもう一点は、ヘリポート使用料についてであります。4万7,670円の収入でありますけれども、着陸回数は29回、停留回数も8日ということで、結構あるのですが、非常に収入が少ないという状況など、その内容と主な利用者についてお伺いしますのと、一方でヘリポートの維持管理費は337万円もかかっておりますので、ヘリポートの今後の方向性についてもお伺いしたいと思います。

最後に、4点目にごみの不法投棄についてお伺いいたします。監視カメラの設置や巡回パトロールなどごみの不法投棄について大変努力されているようでありますが、依然として不法投棄が減っていないようですので、平成24年度の対策の状況と今後の対応策についてお伺いをいたします。

以上です。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 私のほうから1点目、市税について、前年度比で固定資産税、都市計画税が大きく落ち込んでいる、その内容についてご答弁を申し上げます。

固定資産税、都市計画税につきましては、固定資産税は土地、家屋償却資産に対し、その所有者に固定資産の価格をもとに算定し、賦課する税であり、都市計画税も同様に都市計画区域内の土地、家屋に係る税であります。平成24年度は、この資産のうち土地、家屋について3年ごとに価格を見直す評価替えの年度であったことから、家屋につきましては総務大臣が定める固定資産評価基準により再建築価格をもとに評価を行っており、既存の家屋であります在来分家屋につきましては、再建築価格に資材費等の物価水準の変動を反映する再建築費評点補正率と経年による減点補正率を乗じて計算を行っておりますが、特に平成24年度は物価水準の下落などを踏まえ、再建築費評点補正率が前回の評価替えである平成21年度では木造が1.03、非木造が1.04であったものが、木造が0.99、非木造が0.96へと下がった影響で、在来分家屋の評価額が下がり、現年度分の税収では昨年度と比較して5,100万円と大幅に減少したところであります。また、土地につきましては、地価の下落があった場合には評価替え年度以外にも適正な価格に見直しができることから、近年は毎年見直しを行っているところでもあり、下落幅が少ないものの、昨年度との比較では1,700万円の減少となり、固定資産税全体では7,424万8,000円の減、国有資産等所在市町村交付金を含めると7,684万9,000円の減、率で7.9%の減となったところであります。

都市計画税につきましても同様の理由から、家屋分の税収が昨年度と比較して650万円減少したことから、都市計画税全体として901万8,000円の減、率で8.9%の減と例年になく大幅な減少となったところであります。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君（登壇） 私から市民部関連3点についてご答弁申し上げます。

初めに、児童福祉費負担金の収入未済額及び不納欠損額を生み出した要因についてご答弁を申し上げます。平成24年度決算における児童福祉費負担金につきまして、収入未済額は平成9年度、10年度、12年度及び13年度分の25万6,490円、不納欠損額は平成8年度から11年度分における77万1,890円となっており、これらにつきましては過年度分の保育所費負担金の未納額であり、総額で102万8,380円となっております。現在保育所費負担金の徴収対策につきましては、口座振替の推進や職員による電話での催促のほか、平成14年度からは保育所長を現金分任出納員に任命し、毎月の払い忘れがあったときには子供の送迎時などを利用し、早期に納付するよう相談、対応していることから、平成14年度以降における現年度分の調定の収入は100%となっております。しかしながら、それ以前の未納額につきましては多くの場合既に保育所を終了していることもあり、生活が困窮している方や転出して居所不明な方もおり、文書や直接訪問しての催告を行っているものの、なかなか未納額が減らない状況となることが収入未済額を生み出している要因となっております。平成24年度におきましては、生活困窮により明らかに支払い困難であるもの及び転出により追跡調査したものの居所不明であるものについて3件、77万1,890円を不納欠損として処理したところでございますが、今後におきましても引き続き収納に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ヘリポート使用料についてご答弁申し上げます。ヘリポート使用料につきましては、着陸料について1回の着陸につきヘリの重量が1トン以下のものは500円、1トンを超え6トン以下のものは1,000円、6トンを超えるものについては1,000円に1トンを超えるごとに601円を加算することとしており、平成24年度の着陸料は着陸回数29回で2万9,000円となっております。このほか停留する場合は停留料としてヘリの重量に応じて24時間ごとに846円からと定めており、停留料は10円未満の場合端数を整理するため8日間で6,750円となっております。使用料につきましては、平成19年の行財政改革に伴い、道内の公共用ヘリポート使用料金を勘案して見直しを図り、約1.36倍値上げしたところであります。平成24年度の主な利用者は、北海道電力による送電線のパトロールのほか、民間会社による航空写真撮影等であります。また、昨年度は暑寒別岳登山者の負傷者救出活動や新十津川でのクレーン宙づり事故で北海道が所有する防災ヘリが出動した際の停留場所として利用されたほか、北海道危機対策局による遊水地を使用しての消火訓練、また北海道開発局による道路や重要水防箇所の調査、点検により利用されておりますが、公共的な立場である場合は減免の対象となり、その利用回数は29回となっております。利用人数につきましては、有料、減免を合わせ207人です。また、ヘリポートの維持管理費は336万8,828円ですが、昨年度は航空法に定める国土交通省の3年に1回のヘリポートの定期検査の年であり、定期検査手数料のほか、定期検査実施に伴い施設内の離着陸エプロン、場内標識標示等を補修し

ており、定期点検等に伴う費用が249万9,780円であり、残る86万9,048円が経常的な維持管理に係る費用であります。ヘリポートの使用料につきましては、道内ヘリポートの状況を勘案しながら決めていきたいと考えており、また災害時の防災施設として重要な役割を果たしていることから、今後ともヘリポートの有効利用と適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、ごみの不法投棄についてご答弁申し上げます。本市における不法投棄の現状につきましては、平成24年度は44件で、回収量は4.7トンであり、平成23年度から増加している状況であります。平成24年度の不法投棄物はテレビ32台、冷蔵庫5台、洗濯機3台で、家電リサイクル対象品目が半数を占め、残りはタイヤ、自転車などです。発見された場所は市街地から離れた道路ののり面等で、比較的交通量が少ない人の目に触れにくい場所です。また、従来は不法投棄物の中に本人を特定できるものもあり、特定できたものについては警察に通報しておりましたが、近年は投棄者の特定が困難な状況です。対策として市の嘱託職員である環境衛生業務員による市内監視パトロールのほか、不法投棄が多発する箇所への防止啓発看板や監視カメラの設置、また広報すながわによる周知や砂川市衛生組合と連携を図った中で防止啓発を行っており、今後におきましても不法投棄防止対策のため関係する団体や市町とも連携を図りながら、引き続き防止対策の強化を行ってまいります。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君（登壇） 私のほうから市営住宅使用料の未払い等の要因と解消の取り組みについてご答弁申し上げます。

市営住宅使用料の滞納となる主な要因につきましては、離職や不況等による減給等で収入が減少するなど、生計のやりくりが困難に至ったことなどが挙げられます。その後生活が改善されても現年度分の使用料を納入していくことが精いっぱい状況であることが多く、滞納繰り越し分として残るケースが見受けられます。また、不納欠損につきましては退去後の居所不明者や生活保護を受給している生活困窮者について行っており、平成24年度の不納欠損の内訳につきましては生活保護を受給している生活困窮者が2名です。使用料の収納につきましては、滞納が発生した時点で督促状の発送や電話連絡、自宅訪問や保証人を交えた滞納整理の指導を行っており、まずは現年度分を優先して納入していただき、滞納繰り越し分を計画的に納入するように指導しているところであり、その結果、収入未済額につきましては対前年度比28万5,311円減少しているところであります。今後の取り組みにつきましては、不納欠損に至らないように新たな滞納者、滞納額を出さないという方針のもと、早期の対応を行い、収入未済額を確実に減らしていくように対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 それでは、再質疑をさせていただきます。

市税の固定資産税と都市計画税については、今ご説明いただきましてわかりました。ただ、非常に7.9、8.9と大幅に落ち込みが大きいし、額も大きかったものですから、今その中身を聞きましたけれども、今の土地の下落の問題や評価の点でこれはやむを得ないものだというように思っております。

次に、2つ目の負担金でありますけれども、これも今お話がありましたように平成14年度以降については未納がないと。それ以前の平成8年から11年のあたりのいわゆる保育料の未収金、あるいはそれで不納欠損が出たのだというわけでありますけれども、保育料であれば十数年も前のことになりますから、大変なことなのですけれども、本来であればそんなに至らず前に何とかというのがあったのでしようけれども、これも今お話がありましたように非常に解決が難しかったのかなというふうに思いますが、ただこれは財政的にも大きな影響を及ぼすし、保育料を払わないでもいいということにもなりかねないものですから、この辺は今後こういうことが起きないだろうと思っておりますけれども、きちっとしていただきたいなというふうに思っております。

それから、住宅の使用料については今部長から答弁ありましたが、全体としては少しずつ未納は減っておりますけれども、しかし今の社会情勢とか生活の困難とかという状況から、依然として1,000万円を超えていると。職員の皆さんも大変努力をされて、苦勞をされているのですけれども、これはなかなかいい解決方法はないようではあります、しかしこれも市民の皆さんの関係ではきちっと払っている方と未納している方と不公平も生むものでありますので、一層の改善の努力をしていただきたいなというふうに思っております。

ヘリポートの使用料については、今具体的にお話がありましたけれども、29回で2万9,000円ですから1回1,000円ですよ。それから、停留も8日間で6,750円ですから、先ほど話あったのは1日840円ですか、余りにもやっぱり私は安過ぎるというふうな感じはするのです。それで、1つはこの辺は公共ヘリポートであるという観点もあるのでしょうかけれども、使用料を見直すような考えはないのかどうかをお伺いしたいのと、一方で管理費が去年が特別だというふうに言いますけれども、337万ほどかかっておりますけれども、砂川の市立病院にはヘリポートも完成して救急医療その他については病院のヘリポートということから、今回の場合は災害等々で活用できるということなのですけれども、ヘリポートも設置してかなりの年月もたっておりますので、砂川ヘリポートの今後の方向性も検討していかないと、やっぱり収入よりかかる経費のほうが圧倒的に多いということになりますので、病院のヘリポートがなかったときは救急医療とか、いろんな点で必要性もあったのですが、今回市立病院の屋上にできたこともありまして、今後の方向性についてはどのように考えているのかお伺いしたいなというふうに思っております。

最後に、ごみの不法投棄ですけれども、今お話がありましたように平成24年度は4.



7トンで44件の不法投棄がありました。実は、平成18年度は10.7トンの不法投棄があつて145件の大きなのがあつたのですが、そのときは監視カメラも設置もなかつたし、大きな問題として取り組まれて、しかし当時は、平成18年のときは145件があつたのですがその中で判明したのが9件で、検挙が7件あつたのです。ところが、皆さんが監視カメラの設置とか何かで非常に努力されて、平成23年度は2.7トンまで減つたのです。不法投棄38件という、5分の1近くまで減つたのですけれども、残念ながら昨年それがまた倍近くなる4.7トンにふえたという状況もありまして、なかなか所有者がわからないので、判明できないというご答弁も今あつたのですが、これは監視カメラが設置されているというふうに思うのですけれども、それでも監視カメラでも判明はできないのかどうなのか。平成18年度は、かなりいろんなことを調べて9名判明し、7件検挙したという状況はあつたのですけれども、最近では去年もことしも全く特定者が判明できなくてわからないというような状況になっているようなのですが、監視カメラの効果というか、そういう例は、よくわからないものなのか、その辺についてはちょっとお伺いしたいなと思つています。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、順次ご答弁をさせていただきたいと思つています。

まず、公共用ヘリポートの使用料の見直しということでございますけれども、こちらのほうにつきましては道内7カ所、砂川市を含めまして公共用ヘリポートを持っておりますけれども、こちらのほうとの整合性も図りながらということで金額を定めさせていただいたという経過もございますので、例えば多くとまります最大重量が1トンを超え6トン以下ということになりますと、砂川市は1,000円でございますけれども、ほかの市町でいきますと安いところは700円、あるいは高いところになりますと3,000円ですとか、祝日、冬については5,500円というところもありますけれども、1,000円以下のところは2カ所ということになっておりますので、そのほかは1,000円台、2,000円ほどということになっております。実際には、こちらの使用料につきましては29回程度ということですので、例えばこれを1,000円上げるとすると倍の使用料ということにはなるのですけれども、この辺の整合性はこれからも十分検討させていただいて、適正な使用料にさせていただきたいというふうには考えておりますけれども、ただ実際上は回数がどんどん、どんどんふえて、この使用料が公共ヘリポートの経費に見合うだけ上がるということは、これなかなか難しいというふうに考えておりますので、その辺も含めて考慮しながら検討させていただきたいというふうに思つています。

それから、公共用ヘリポートの方向性ということでございますけれども、こちらのほうは公共的な活用をいただいた場合については減免措置ということをさせていただいてまして、これも先ほどご答弁をさせていただきましたけれども、金額にあらわれない回数というのが29回ございます。これも北海道開発局ですとか北海道危機対策局、防災の関連

で随分使われているということでございますので、これは先ほどもちょっとお話ございましたけれども、市立病院のヘリポートとこちらのほうの公共用ヘリポートの防災関係で使うというところでは今現在もすみ分けされているという状況もございますので、当面はこの公共用ヘリポート、砂川市においても防災対策というのはございますし、この辺の地区の防災対策としてもご利用いただいているということでございますので、いましばらくこの状態の中で管理運営をさせていただきたいと。ただ、防災だけではなくて、これは今までもそうで、なかなか効果は上がっていないのですけれども、ほかの利用方法があるかないかについても十分検討させてもらいながら、維持管理をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、不法投棄の関係でございますけれども、こちらのほうは平成22年に初めて監視カメラ4台を設置しまして、翌年には2台増設しまして23年には6台というふうな形でやっておりまして、実はこの監視カメラがついているところでは不法投棄の部分は少し減っているという状況はずっと近年見られるので、監視カメラがついていないところで不法投棄がふえているという状況がありますので、これは監視カメラの増設とともに砂川市においては監視カメラが例えばここだとは指定できませんけれども、この路線ですとか、こちらの区域ですとか、こういうところには監視カメラがあるのですと、こういうような看板を含めてその監視カメラの効果をもう少し最大限に活用できるように、これから検討させていただきたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 わかりました。

ヘリポートについては公共ヘリポートなので、市立病院のドクターヘリヘリポートがあるけれども、これとはまた別の防災的な役割とか、民間とか、今後も中空知地域の全体の役割を果たしていくというのは大事な点だということであれば、ちょっと最近は落ち込んでいるのだけれども、以前あったように観光だとか、いろんな点でやっぱり活用方法もぜひ検討していただきたいなというふうに思っています。

それから、ごみの不法投棄については、今お話ありましたようにぜひ、僕も思いました、監視カメラをふやしていただきたいのと、それともう少し大きな看板で、各地にあるのですけれども、この路線には監視カメラが設置してありますという、どこにあるかわからなくていいのです、それは。わからないほうがいいのですけれども、そういう目立つ看板をつくっている行政も結構あるのです、山の中に行きますと。ですから、そういうのでもあると不法投棄も減っていくのではないかなというふうに思いますので、最近は特定できない、検挙できないという状況もあるのですが、しかし家電製品等々かなり悪質なものがあちこちに投げられていることがよく見受けられるものですから、ぜひその辺では今後の対策なり一層強化していただきたいなというふうに思いますので、その点何かありましたらご答弁願ういただいで終わります。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 不法投棄の関係につきましては、今お話あったとおり監視カメラあるいは路線地区についての大きな看板と。これは、早急に検討させていただきたいというふうに思います。ただ、この監視カメラでなかなか不法投棄者を特定するというのが難しく、これ角度によってもそうなのですから、たまたま映っていても車両ナンバーがわからないケースがあったりして、これ警察にも届けはさせていただいているのですが、特定をできないという場合もございまして、こちらのほうは何とか見つけて通報したいという考えではございますけれども、最終的にはとにかく不法投棄を抑止するという考えのもとにこれから先ほど申し上げたような取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) 私も一般会計決算のことについて大きく2点でお伺いをしたいと思います。

まずは、先ほど説明でもありました決算書の5ページになるのですけれども、主な財政分析指標の推移ということからお伺いをしたいのですけれども、平成24年度の決算は自治体の財政構造の弾力性を測定する比率とされている経常収支比率というのがあるのですけれども、一般的には都市部にあっては75%、町村にあっては70%が弾力的と言われている指標の一つなのですけれども、今まで砂川市というのは大体84から85前後できていたのです。ところが、平成24年はそこにもあるようにいよいよ90%を超えてしまったという数字が出ていますのですけれども、またもう一つの財政力指数についてもこれずっと自治体、特に地方自治体というか、地方のほうはよく3割自治と言われてきていて、ただそうであっても砂川市というのはこの財政力指数が34から35%ぐらいは保ってきたというふうに思うのですが、平成24年度決算では30.2%とだんだん30%を切るような状況になっているのかなというふうに見えるのですが、ここで伺いするのは今までより、これ砂川市の財政の弾力性みたいなことの数値なものですから、以前よりも砂川市の財政は硬直化が進んでいるのかどうか、そういう点でまず大きく1点目はお伺いしたいと思います。

2点目としては、建設事業費のことでお伺いをしたいのですけれども、いわゆる公共事業費と言ってもいいとは思いますが、平成24年度ではおよそ9億6,000万余りの建設事業費があったのです。この建設事業費の内訳というのをできる限り教えていただきたいなど。具体的に言えば土木費、土木事業がどのぐらいあったり、建築事業がどのぐらいあったり、ほかにももしあればお伺いをしたいと思います。まずは2点です。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 (登壇) 2点質問がございました。私のほうからご答弁をさせていただきますと存じます。

まず、1点目の経常収支比率が90%を超え、また財政力指数が30.2%と30%を切る状況になっていますけれども、今までより砂川市の財政が硬直化が進んでいるのかどうかと、この点につきましてご答弁させていただきます。経常収支比率につきましては、人件費や公債費など経常的な支出に対して市税などの経常的収入がどの程度充当されているのかを示すものであります。この比率が低いほど財政に余裕があると言われております。当市の状況は、公債費残高が減少してきているものの、依然として公債費の割合が高い傾向にあり、この数値を押し上げているところであります。市税の収入が減少する中、当市の特徴として言えることが市立病院への繰出金が経常的な支出に含まれ、この繰り出し額が増加しており、経常収支比率は90%を超える要因になってきていると考えられるものであります。また、財政力指数は基準財政収入額を基準財政需要額で除した3カ年平均の比率であり、数値が低いほど普通交付税への依存度が高いものであります。ここ数年につきましては基準財政収入額の市税収入が減少している状況にあり、一方、基準財政需要額では保健衛生費における市立病院分に係る算入が毎年増加するなど、基準財政需要額が増加傾向にあることから、財政力指数が低下しているものであります。このように2つの指数の状況につきましては、市立病院による影響を大きく受けているものであり、他市と比較した場合、単純に硬直化しているということは当てはまらない部分があると考えられているところでございます。

次、2点目になります。建設事業費の内訳として土木事業、また建設事業、あるいはその他の部分についての内訳ということであり。こちらについてご答弁を申し上げます。平成24年度建設事業費9億6,132万9,980円のうち、いわゆる土木事業は4億3,799万7,000円で、また建築事業は3億7,517万5,845円となっており、その他といたしまして用地購入費など1億4,815万7,135円となっており。平成23年度の決算では9億7,935万5,679円でありましたので、おおむね同規模の決算となっております。さかのぼりますと、平成22年度、平成21年度は学校耐震化事業、臨時交付金事業などが実施され、一時的に事業費が膨らんだこともありますが、それらの特殊要因を除けば一定規模の建設事業費は確保されてきたものと考えているところでございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今経常収支比率の関係、それから財政力指数の関係をお伺いして、答弁でわかったのですけれども、どうやら市立病院の関係が多いと。だから、他市との比較はできないという話でしたね。市立病院の繰出金というのは、もともと病院があるから入ってくるお金だと思ふのです。それは、ベッド数掛ける幾らという形で入ってきているお金なので、この繰出金というのはもともと市立病院がもらうべきものが一回一般会計に入っ、出ていっているという状態だと思ふので、実は最近のいろいろな決算とか財政状況を見ていったときに、こんなに数字が上がるほど硬直化しているのかなと思っていたのが基

本でこの質問をしたのですけれども、なるほど市立病院の関係だったということであればちょっと違ったなというふうに思っているのです。砂川市の財政というのは、今回の一般質問でもそうでしたけれども、よく職員の皆さんも市民と対応するときに言う言葉が財政が厳しいからと、この一本なのです。そうすると、もう市民の皆さんも大体砂川市って財政厳しいのだろうなというのが何となく頭にしみ込んでいて、その言葉を聞くとそうなのか、何も言えないのかという雰囲気砂川市内に満ち満ちておりまして、私は少しこのイメージを変えるべき決算になってきているのではないかなと思っているのです。例えば数字をいろいろ考えていくと、最近収支の差額なのですけれども、これは先ほど監査委員のほうからも報告があったこの資料を見ていくとわかることなのですけれども、大体が2億5,000万円ずつぐらい黒字で推移をしてきていると思います。何年か前はその黒字幅が、平成23年ですね、4億という黒字を出して1年間終わっているのです。例えばこの半分あったら、相当な事業できるだろうなというのが実は私の考え方で、収支がいいから、では果たして市民にとって幸せなのかということ、私はそこはちょっと首をかしげたくなるようなところなのです。

それで、もう一つよく言われる、では砂川市の財政ってどうなのという話ですけれども、貯金です。つまり基金です。これは、驚くべき伸び率でありまして、皆さんもお持ちだと思えるのですけれども、歳入歳出の決算審査意見書の一番最後のページに基金の増減及び年度末現在高というのがこれ平成20年からちょうど表が出ておりまして、基金の中にはいろいろと自由に使える基金、あるいは特定の目的で使われている基金というのがあるのは承知しているのですけれども、その中で自由に使える基金、特に言うならば財政調整基金というのがまさにその基金なのですけれども、この表を見ていくと平成20年度というのは大変な状況がよくわかります。5億8,000万ぐらいしかなかったのです。この時点ではもう砂川市は危ないぞと。基金も底をついて今後危ないのではないかと、こういう話になっていたのですけれども、平成21年になると8億8,000万ふえて、平成22年は14億4,500万円ふえて、ふえてというのは今総額ですけれども。平成23年には16億3,800万。ことしというか、平成24年度では、それはもう皆さん方の努力のたまもので貯金がたまっていっているのですけれども、だから決して悪いなんていうことを言っているわけではないのですが、平成24年度の決算でいくと財政調整基金だけでも18億7,500万の貯金ができきたということになるわけですね。結構な貯金です。財政調整基金、それ以外に減債基金、まちづくり事業基金というのが私が見る限り大体自由に使える基金だろうというふうに思うのですけれども、これを合わせるともう既に二十数億。とにかくうちの収支というか、歳入合計というのが大体110億ぐらいですから、20億以上の貯金ができるといって、ほぼ1年間の2割程度が貯金残高として残っているというふうな家計の収支と見ていいと思うのです。何を言いたいかというと、先ほど言ったように本当にきれいな数字を決算で残していくことが市民にとって幸せなのかどうか

ということを言いたいのです。これまで市長も担当の課長さんとして、あれは何年でしたか、財政が非常に危機になるから、とにかく頑張って行政改革をしていかなければならないという時期がありまして、そのときでかなりの補助金、助成金というのを切ってきた。市長はその担当であられた方ですから、それを復活するとか変えていくというのは非常にこだわる方かなというふうに思っているのですけれども、実は切った中でもいろいろよかったものはあったと思うのです。敬老会の助成なんかもそうだし、もっと言うと、この際で言ってしまうと幼稚園の就園補助なんていうのもほかのまちとは大分差があるような状況があったりします。先ほどから言っているように貯金も大分たまってきたこと、それから一年一年の収支も2億5,000万ぐらいずつ黒字をずっと出し続けてきている。これが本当にいいのかなというふうにこの決算を見て思うのです。ここはとても大事なところで、次の2番目の質問で言っているところにも関連していくのですけれども、ぜひこの辺のところは市長の考え方、今の1点目のところですが、私は今後もこういうやり方でいくのだというふうなことであるならばそれはそれでいいですし、もうちょっと財政というか、少し予算の立て方の修正をされてもいいのではないかなという今の財政状況になっているのではないかなというふうに思って、その基本で言っているのですけれども。

2点目の関係で先ほど建設事業費という話をお伺いしました。その中では、土木関係が4億3,000万、建築関係が3.7億、両方億です。これも建設事業費は、つまり公共事業が大切であるというのはもう市長も十分ご承知だというふうに思っていることを前提にお話ししますが、建設業の従業員数というのが本当にかつてから比べると年々減少してきているのです。ただ、大きな就業の受け皿であることは間違いないというふうに思うのです。砂川市のホームページを見ると、残念ながら平成21年の経済センサスというのが直近の一番新しい資料でしかないのですけれども、従業員数でいくと1位が卸売、小売業で1,800ぐらい、それから2番目が何とこれ医療、福祉で正確に言うと1,409人、その次に建設業というのが1,272人というふうな従業員数になっているのです。やはり市民が働く上でとても大きな受け皿になっているという状況だと思っています。先ほど総務部長は、最近の公共事業費、つまり建設事業費は横ばいできているということなのですが、ぜひ決算書の274ページを見ていただきたいと思うのですけれども、ここに歳出の性質別決算の推移というのがありまして、かつては驚くべき建設事業費というのがありました。20億、30億なんていうときが何年も続いていたのです。その分だけ借金がたまってしまって、その後の市長は大変苦労してやってこられたというのもわかっています。ただ、歳出の性質別決算のこの3年間、22年、23年、24年とありますが、一番下の建設事業費を見ると今回の24年は先ほど部長おっしゃったように9億6,000万、それから23年は9億7,000万、これ23年市長が市長になられたときです。その前は22年が15億という建設事業費になっています。どこが一番適切な建設事業費なのかというのはなかなか難しいのだろうと思うのです。ただ、従業員を抱える企業にと

ってみると、ここが将来どういうふうな数字になっていくのかということによって設備投資をどうしていったらいいのか、あるいは人を、技術者をどこまで雇ったらいいのかというとても大事な要素になってくるのだと私は思うのです。やはり市からの仕事というのはとても大きな意味があるわけですから、そういう点からいって今後市長としては9億7,000万あたり、2年間その数字でやってこられているので、この辺が適切な建設事業費というふうに考えられているのかどうかということをお伺いすると同時に、これ私の家の前の道路の工事を見ていてわかったことなのですけれども、土木事業と建設事業って一般的に公共事業と一くくりで言いますが、この2つの種類だけでも相当な違いがあるなというふうに思うのです。専門の方々、議員で後ろにもいらっしゃるので、ちょっと恥ずかしい分析になってしまうかもわからないのですけれども、土木の、例えば道路工事ってほとんど機械が動いているのです。しかも大型の機械が。余り人の動きが見えない公共事業だなというふうに、本当に家の前をずっとやっていたときにこうやって見ていて思ったのですけれども、ところが建築、物を建てたりとか、公営住宅を建てたりどうのというのは、とても裾野が広い事業になっていくのではないかというふうに思っているのです。そういう意味からすると、同じ9億の中でも本当はもう少し事業をやるのだろうなと思うのですけれども、そこをどういうふうな位置づけでこれからやっていくかということは、まさに若い人たちの就業機会なり、あるいは今ある企業をどういうふうに維持、存続していただいていけるかということにも多きにつながっていくというふうに思っているものですから、ぜひこの辺のところも市長のお考えをお聞かせいただければというふうに思っています。

本当は、今市長は道路というのはかなり一生懸命やっというところか、ではこれから建築という部分でいくときにどうなのかなという、実は市営住宅も前にも聞いたことあるのですけれども、石山の市営住宅以降もうばっさりと市営住宅はつくらないというふうに宣言されてしまっているものから、これはもうないのですよね。そうなってくると、本当に物を建てるとか、物をつくっていくという事業が今後ほぼなくなってしまうのかなというふうに思っています。ところが、実は私も無駄な公共事業、物を建てるということは賛成しませんが、まだまだ砂川にはいっぱい必要なものがあるのです。僕はずっと言っていますし、この前のも、もう市長も笑っているから何言い始めるのかというのはわかっているのかわからないのだけれども、まず市長が公約として考えて言われていた福寿園の増床、これはみんなに多分喜ばれることです。次に何言いたいかといったら、やっぱり市役所をどうするかということも1つあります。それから、これはきのうの一般質問の中だったので、直接的には言えないから言わないのですけれども、防災のことにに関してだって建物建てるようなことというのは当然あると思うのです。僕は前から言っていますけれども、せっかくの宮川、一番いい場所が高齢者がもうあと10年も、多分15年もあの古いところに住み続けるのだろうと思うのです。これは、本当にちょっ

と幾ら何でも大変だなというふうに思っているのです。前もお話ししましたけれども、高齢者の福祉住宅みたいなことだってやっぱり必要だと思いますし、砂川市にないサービスつきの高齢者専用住宅とか、やる事業ってたくさんあるのです。しかも、それは市民が喜んでくれる事業のはずなのです。ということを含めて、やはり今後こういうことをある程度計画的に市長が発信をしていっていただきたいと。そうしていかないと、毎年毎年をどういうふうに暮らしていったらいいのかというふうな、市長のところには声が届いていないかもわからないけれども、私のところには結構業界の方からもそんな話を聞かされます。仕事忙しいのだけれども、本当にもうからないのだという話なのです。もう少ししゃべりたいこともあるのですけれども、そろそろ市長の出番をつくろうかと思しますので、ここで2回目の質疑を終わりたいと思います。

○議長 東 英男君 小黒弘議員の2回目の総括質疑に対する答弁は休憩後に行います。  
10分間休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時05分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の2回目の総括質疑に対する答弁を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) それでは、私のほうからたくさん質問ございましたので、全部お答え切れるかどうかかわからないのですけれども、漏れておりましたら途中で言っただけならばというふうに思います。

財政の話でございまして、私は昭和56年から財政にかかわっておりまして、ちょうど今から30年ぐらい前、当時の財政調整基金は10億ぐらい。それでも空知で岩見沢に次ぐ基金を持ち、健全な団体ということで、空知では岩見沢、砂川と当時は言われておりました、たった10億で。何が違うのか。いわゆる当時は市町村がそれほど事業をしなくても国と道の事業が十分にあって、それに合わすだけの建設業は機械なり人をそろえてきたと。今疲弊している一番大きな原因は、国、道の本当の大きな事業が全然なくなってしまったと。それを市町村が補完できるかといったら、それは不可能です。だけれども、何とか砂川市は補完はできないけれども、ある程度の事業量は他市よりは確保しようというのが私の基本的な考えでございまして。それで、業界が今困っているのは、事業がふえたり、減ったりすると計算が立たないと。できることなら、ある程度計算できる一定量にしてほしいと。ただし、これは土木事業はある程度、道路事業もたくさんやるところはいっぱいあります。それは調整できるのですけれども、問題は建築。これは、次から次へと出てくるようなものでなくて、箱物をいっぱいつくった市町村は今軒並みみんな破綻をするか、困っていると。壊すこともできない。維持管理もできない。維持管理経費を計算に入れて、箱物はしっかりと必要なものをつくっていくというのが一番大事でございまして、それに



よって事業量は調整する。第5期総合計画でよく論議になったのですけれども、交流センターこんな建てる砂川市は大丈夫かと。私は答弁しております。第5期の10年間のなかでは他の事業と調整しながら、これは吸収できるのだと。今の基金20億ございます。恐らく21億ぐらいですか。ただ、総務省に話しすると、今のうちに基金をためておきなさいと。かつては、基金があるのだから裕福だと市町村は言われた。ところが、いわゆる前の前の市長の時代になるのですけれども、これは中川市長が悪いというわけではございません。たまたま日本がバブル崩壊で不景気になったと。国は交付税で見てあげるから、補助金では見ないと、もう金がないから。交付税だと後年次に毎年償還分を補填すればいいから、交付税で見てあげるから事業をなさいということで、まさに国策で公共事業をどんどんやった。それをやるとどうなるか。当然交付税に算入する分はどんどんふえてくる。それがどうなったかという、平成16年から18年の三位一体改革。国が見てやると言ったのではないかと我々が言っても、交付税がこんなに膨らんだら国がパンクすると言ってそれをばつんと落とすと。それで、一遍に産炭地も含めて、多くの市町村は一気に疲弊していったと。

私は、この20億が多いかという、20億では今の段階では少ない。30億以上欲しいと。国は、今また交付税を落とそうとしている。どのぐらい落とすか見えていない。平成19年ですか、当時17億の基金を持っておりました。19年度の当初予算組んだときの残った基金残高は5億です。これほど国によって影響を受ける。ただ、我々は学習をしました。基金をある程度ためていないと、国がやっていることに対して金がないからとサービスを落とすのは、もう私は一回行革を11年から13年に責任持ってやりましたけれども、これはそう簡単にやれるものでないと。与えるのは簡単だけれども、それを落とす作業というのは膨大なエネルギーを必要とする。だから、政策決定に当たってはしっかり物を考えて、将来を見据えてやらないとだめだというのが私の30年間の経験であり、学んだことである。だから、事業量は確保しようと。だけれども、安易にそのときの考えでやってしまっただけでは、後で将来にツケを回してしまうと。どういうわけか財政の収支を長く見ながらきちんと執行形態をするというのは砂川の伝統でございまして、ほかの市町村とちょっと違うようなところがございまして、岩見沢は大体そういう傾向ありますけれども、岩見沢はそれがかなり厳し過ぎるのかなという感じはしますけれども、現状ではそういうことで、今20億ありますけれども、総務省は間違いなく来年から交付税落としてきます。いわゆる社会保障と税の一体改革の中で、最近言っているのは社会保障費は消費税を上げるけれども、一定の歯どめをかける。交付税も落とす。新聞報道ですから、決定かどうかわかりませんが、リーマンショック後にいわゆる加算した緊急経済雇用対策というふうに加算されている分があるのです、交付税の。かなり大きいのですけれども、うちで7,500万ぐらい算入されていると総務部長が言っていましたけれども、それも手をつけたいと。もうリーマンショックは終わって平常時に戻っただろうと。だから、その分は

落としてもいいのではないかと。いわゆる交付税は国によって幾らでも変わり得ると。それが三位一体の我々の苦い思いで、総務省の上のほうの人も昔は基金持っているということは市町村が国より余裕あるだろうという言い方をして三位一体で落としたのですけれども、今総務省自身も危機感を持っていて、ためれるうちに基金はためておきなさいというのが今の非公式な総務省のほうのニュアンスでございます。正式にはそんなことは市町村に向かっては言いませんから。ただ、基金がないと一遍にまた三位一体のような経過になりますよと。ただ、我々はある程度国の動きなり、それを見渡しながらも、それも耐えられる体力をつけながら事業費は確保していこうというのが私の考えでございまして、一時的にやってしまうと、どこかの市町村でないけれども箱物いっぱいつくって、業界は一時は喜んだのでしょう。その後一遍に財政が破綻して事業費をストップすると、業者が全部ではないけれども、ほとんど潰れてしまったという例もそんなに遠い昔でない、近くであった話でございまして、私は最低限そういうのは避けなければならないと。だから、違うのは基金残高もそうなのだけれども、かつては10億の財調でもやれたと。何が違うのだといたら、国、道が余りにも公共事業費はGNPに反映しないから無駄だとか、いわゆる歳出がふえてしまうということで落としてきたところに全ての要因があると。それを市町村が賄えというのは正直言って無理でございます。

ただ、やはり私も市長でございます。建設事業費も、いわゆる土木でない建築と言ったほうがいいのですか、それもある程度無駄ではなくて必要なものは考えていかなければならないと。ただ、ここで発表はしていないだけで内部検討は常にしながら、どの年次でどういう順番でやっていったらいいのだろうか。それは、交付税の動向もあるし、私は市立病院の27年の、私の想像をはるかに超えてうちの市立病院は強かったというのはわかりましたけれども、何とかいけるだろうというふうに見ていますけれども、十何億の借金をピーク時に返すというのは普通なら考えられないのですけれども、今のところ院長とお医者さん、それから事務局長以下事務職員も頑張っておりまして、返し切っているというのがございまして、私が想定した以上に底力のある病院なのだというふうに思っております。病院も財産ですから、それを持続可能にしながら、行政も生きていながらどうやっていこうかというのがやっぱり私の頭の中でいつも秘めている部分で、事業量がどれが適正かというのは結果論が伴うので、私も正直言ってわかりません。3年先の交付税が見えないものですから、これが適正とは言えないし、結果的にはやり過ぎたかもしれないし、後でわかることであって、少な過ぎるかもしれない。ただ、少な過ぎるということではなくて、私の今までの経験でいくとこのぐらいの事業をやっても持続可能でできるだろうというところには持っていつているつもりではございます。

かつて19年のときに道路事業2億に落としました。17年ぐらいからですか。18年からですか。交流センターもやっていますし、約束どおり道路事業2億に落とすと。やっぱり当時は土木の関係業者というのは非常に厳しかったのだろうと思うし、今5億に戻

しましたけれども、そういう時代もあったと。単年度の事業費だけで見られると、箱物をつくったときの事業費ってどんとふえますから。だから、総体の事業費というのは年度で変わってくると。それともう一つは、財政の手法なのですけれども、下水道で大きく事業があると一般会計のほうで調整したりしながらやる分野もございまして、私の頭の中ではトータルの中で何ぼになるのだろうとかというのもイメージしながら予算編成はしておりますので、そこが一概にちょっと言えないところも現実にございます。今後どのような考え、どのような発信をしていくのかというのは、建設業界のほうには会合があるたびに常々今のような話はさせていただいておりまして、やっぱり私自身がよく言うのはまちの中のまちづくりの基本は、建設業をやっている人の息子の世代、若い人たちが何とかまちづくりに頑張っていると。いわゆるそれを潰してしまうと、その人材まで潰してしまうと。イコールまちが死んでしまう。そういうことは絶対避けなければならないのだと。やっぱり核になっているところについては事業費も、基盤整備は当然市町村は必要ですから、業者のための事業ではなくて、基盤整備の事業をやることによってそこにつながる人材も育って行って、まちを元気させていただいていると。そういうところを潰してしまつては砂川は本当にだめになってしまう。小黒議員の言うとおり、役所はもったけれども、まちが死んだというのは絶対避けなければならないというのが私の源であるから、私自身が地域に出て行って、議会で余り言わないで地域でばかり言っていると怒られたこともあるのですけれども、地域の中では思いのたけをしゃべりながら、業界にも話し、だから一緒にやっついこうというのが私の考え方でございます。今後もそのようにやっていきますけれども、建築事業というのはやっぱり維持管理、経常費を思い切り上げる事業でございまして、道路と違って。それも計算に入れないとならないから、慎重になりますけれども、公営住宅は公営住宅の計画の中で人の推移を見ていくと、新たに古くなったものの建てかえは将来また出てくることもあると思いますけれども、長寿命化ですから、今国も含めて新規よりも今あるやつを長くしなさいと。そのかわり交付金は与えますよと。計画つくりなさいというのが国の流れでありまして、もたすものについては精いっぱいもたせていくと。でも、それに耐えられないものについては、これは例えばの話ですけれども、市役所も含めたり、例えば先ほど出た防災センターについても考えていかなければならないし、何かそれらしい話はさっき出ましたので、来ましたかという感じですがけれども、いつとは言いませんけれども、そういう必要な事業はやっぱりやっついかなければならない。そういうのを市長が常々議会に行つてこういうのをやります、やりますと言っても執行権からの関係いとおかしいだろうという気もしないわけでもないのですけれども、先の話になると。でも、小黒議員が時々質問されるものですから、ちらっとお話ししたりするわけでございますけれども、必要な建築物についてはやっぱりあります。

ただ、高齢者の専用住宅についても民間が主導でやっているところ、民間がやっつい、それでうまくやっているところもありますし、その辺はうちの建設業界とも話し

たりしなければいけない事項だけれども、建設業者のほうはかえって我々よりもプロでございまして、いろいろ真剣に考えられているようですし、それを行政のほうから言うのはちょっと民間のやるべき分野の事業についてはなかなか私のほうからは言えないのですけれども、市のほうからはやる分についてはやっぱり約束どおり福寿園だとか、これも国の動向が急に介護の1、2がもう入れなくなるだとか、いろんな状況があったり、砂川市が健康のために一生懸命力入れていこうとやって、国保も何となく全道の中で低いほうに来たなと思ったら、連合になると。一律の料金になったらどうしましょうとか、いろんなことを考えながら政策はトータルで決定していこうと。そのためには、ある程度の基金はやっぱり必要で、今の基金は私は全然、58年の10億だったら十分にやれていました。今の砂川市の財政規模の20億は多くないです。恐らくリーマンショック後の加算分とか、これから財務省の圧力の中でどう決定出るかわからないですけれども、押しなべて消費税上げて歳出は抑える。そして、消費税は恐らく今のままでいくと20%上げないとだめなのですけれども、とりあえず10%にして社会保障費を抑えて、交付税を抑えてというのがメインになっているようです、今の政府の考え方の中では。だから、そうすると今度違う行政要望というか、それを補填するなり何かするものも恐らく出てくる可能性もあるのでないかというような気もしております、いろんなことをやっぱり今の国の動き見ながら分析して、我々は心配していかなければならないというところからいうと、この基金がふえているというより、今時点で30億ぐらい正直言って欲しいです。でも30億あるのだったら、もっと仕事せいと怒られるというより、そこまでためるには今の公共事業やったり、いろんなことをやっている段階ではそこまで持つていくのはちょっと難しいかなと。それをやめてまで基金ためようという気はないですし、やっぱり地域を守らなければならないと。そういうトータルの物の考え方でやっていますので、決して建築が少ないといっても建築の場合はやっぱり内部で検討しながら、バランスよくいければ一番いいよねと。いつきに固まって、その年はよかったけれども、次から何もないというのは、やっぱり人材確保なりいろんな面で業界が一番心配するのは、私が受けた要望はできれば均等になるようにしていただきたいと。それと、もう一つは、ある分については何ぼあってもいいと。それは当然だと思うのです。ただ、財政がもつかもたないかでございます。そんなことを申し上げまして、ちょっと漏れていれば言うてください。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今の市長の答弁、何だか総務部長の答弁みたいな、財政に強い市長だからこそそういうご答弁になるのかなというふうに正直思いました。私は平成24年の決算書を見る限り、先ほど言ったように財政がもう本当に以前と比べて硬直しているというふうには見えないのです。貯金の額にしても、それから毎年毎年の収支の差額にしても、2億、3億、4億という残し方というのは、どう考えたって1億だっていいのではないのと、

赤字になっていなければ、と思うのです。でも、今の市長の話でいくと、もう30億ないと不安だとおっしゃっているのです、それではどこになったら不安が、30億なのでしょうね。では一体、その根拠って何、という話です。国のほうも地方交付税を減らす、減らすといいながら実は減らしてこれないで、借金ばかりふやしているという状況はあると思うのです。こここのところは、もう政策だと思うわけです。市長も政策お話しになっている。福寿園の関係ももちろんそうです。貯金を残したいという思いと自分が市長としてやろうとしている政策というものに対しては、やっぱりしっかりと年度を追ってそれを発信していただかないと、市長が幾ら思っていたって、業界ばかりとは言いません。さっきから言っている補助金、助成金を切ってきたことについてもみんなにはわからないのです、市長がどれだけ思いを持っていても。でも、今発信されるのは、いや、まだやっぱり30億、あと10億積まないと不安だということしか聞こえてこないものですから、それはちょっと市長の発言としては将来に夢が持てないぞと私は思うわけです。だから、20億だからいいよというのではないのだけれども、少なくとも必要な公共事業というのはこれから市長はやっていくつもりだろうと思うし、私が先ほど何点か言いましたよね。これってやっぱりやらなければならないものだと私は思っているものを挙げているのです。公共事業のための建物建てろと言っているつもりはないです。

最近公共事業のことだけに関して言うと、うちの入札結果に非常に不安を感じている部分があるのです。特に建築関係の入札率が98%を超えているのです。それが何件か続いているのです。私はこれって何を意味するのかなというふうに考えるのです。つまり予定金額が余りにも厳し過ぎるのだと思うのです。私にはそれによって応札額が相当近づいてしまっているという気がしてならないのです。それは、さっきも言ったとおり仕事があって忙しいのだけれども、もうからない。もうからないどころか、自分の金出しても今仕事しているという状況もあるようです、現実的に。でも、せつかく市の仕事だし、断るわけにはいかないのだと。これは、私はそういう話があるのとあわせて、入札率が余りにも高くなってしまっているということからの自分なりの分析なのですけれども、今ですら国は公共事業の労務単価を東日本の大震災の復興のために15%アップというふうに言っているわけです。ところが、砂川市はそれをやれているかというところに行く、多分やれていないのだと思うのです。それだけでももう既に受ける側は大変な状況になっていると思うのです。今後またオリンピック特需が始まるわけです。これ大震災のもう一段。果たして砂川にオリンピック特需が影響してくるかといったら、ほぼないでしょう。だったら、労務単価が上がっていただけなのです。これは、今後公共事業を考えていくのだとすれば、市長もやっぱりしっかりとここは考えていって、予定金額を、あるいは事業費というものをきっちりと積んでいっていただきたいというふうに私は思うのです。実際24年度に行われた石山団地やこれまでやってきた公営住宅の、市営住宅の建設なんかにしても、2年かけて冬場を過ぎてやるような発注状況が続いてきたのです。24年度もそうなのです。

これは、僕はもうそれこそ前から言っているのですけれども、何で春に発注をして秋に完成できるようにしないのだろうと。ところが、わざわざ冬です。冬に工事現場にビニール張って、ストーブたいて、コンクリート暖めるようなやり方をしているのです。こういうやり方したら、企業はたまりません。私は、同じお金を使って同じ公共事業を出すのであるならば、受ける側も喜べるような、そういう発注の仕方をこれからもしてほしい。24年、まさにそういうやり方をしているのです。この辺のところはかなり大きな意味で言ってしまったし、これ以上突っ込んでいくと事務局長のほうも私のほうを見ているので、これ以上はお話をしないで終わりますけれども、私今回の決算の総括、大分大事なことをお話ししたと思っておりますので、市長、何か所見があればお答えいただければと思います。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 最後のは私ちょっとわかりませんので、お答えできないところがありますけれども、1つ間違っただけだと困るので。今の20億は19年のときの国の対応からいくと、17億の基金があっても予算組んだ後の基金残高が5億になったというのは事実でございますから。それほど国の影響を受けるから、20億ではまた同じことを繰り返すと。国は落とすと言っているから、これでは足りないのだと。足りなかったのをおまえらわかってたではないかといったら、予見できる要素は十分にあるから、これでは足りないとは私は申し上げたので、その前段の言ったことをちゃんと踏まえてもらわないと、事実の話ですから。19年は17億の基金がある。当初予算組んだら5億しか残らなかったと。それで、もう一回行革しなければならぬということで最後やったのは職員の人件費落としたのだけれども、小黒議員は職員の人件費落としてできるのならやれと言うのかもしれないのですけれども、私は必要であればやりますけれども、なかなかそういう考えにはならないと。

それから、小黒議員さん余り建設業詳しくない。私も詳しくないけれども、小黒議員さんもっと詳しくないものだから、いわゆる単価の問題は余り話しされないほうがよくて、市町村に積算する能力はございません、単価の。北海道でやっているのは、札幌市はやっていますけれども、それだけで物すごく人員を抱えて積算をし、労務賃金から資材費から全部調査してやるだけの人員を抱えないとできないし、その根拠を示して会計検査院にも対応しなければならない。だから、勝手に市町村が単価決めるとか決めてるなんていう考え方はしないでほしいし、小黒議員も長いものですから、一般的に道単を使って全部積算されていて、全道共通の単価でいっているというのは理解していただきたいと思うのです、この機会に。だから、うちが高過ぎるとか低過ぎるなんていうことはあり得ず、全道同じ単価でいっている中で入札に応じてくると。それが高いか安いかにいうのは行政は何も関知していませんので、入札の中でそういうことで落札しているというのが全く基本中の基本でございますので、そこが砂川市が低過ぎるといふ、そういう発言は危なくて、極めて危険な発想になろうかと思っておりますので、間違ってもそういう発信はしてほしくない

というふうに思います。

ただ、事業費はきちりやっぱり実態見てほしいと思うのです。空知の公共事業の発注率見ていただければわかるとおり、砂川がそれならひどいのかといたら、やっぱりトップクラスに位置しているのは事実であって、それから冬季の関係もある程度、いわゆる砂川には業者がたくさんいます。なるべくなら春から出す分、秋、夏過ぎに出して分けてやらないと、はばけるといふか、うまく消化できないとか地域の事情もあって、行政のほうではその割り振りというか、秋からも通年でやれるような事業をやっているし、それから公営住宅の石山に関してこれは完成時期も踏まえて冬も通年……ちょっとその辺は専門家でないのでわからないのですけれども、そういう計画でもともとやっているやつで、それを見て組んでいるやつを冬にかかっているという言い方はちょっと。病院も冬にやって、その部分でやっていますから。そういうやつと秋までに終わるやつがだらだらと延びて冬にかかったやつとは一緒にしてほしくないというのだけは誤解のないように。

〔何事か呼ぶ者あり〕

いやいや、業者と言っていない。市の発注が遅かったり、わざわざ冬にかかるようにしてやっている事業というのは現実になくて、雪降る前に終わるように工期は設定していて、ただ雪の降るのが早い、遅いというそのときの時期、天候はありますと。

そして、石山の関係については誤解のないように技監のほうから。

〔何事か呼ぶ者あり〕

いやいや、だめだめ。誤解は解いておかないと危なくて。

○議長 東 英男君 建設部技監。

○建設部技監 山梨政己君（登壇） 石山の工事の施工期間についてご説明申し上げますけれども、以前にも……

〔何事か呼ぶ者あり〕

誤解を解くということで。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長 東 英男君 暫時休憩します。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時34分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

建設部技監の答弁を許します。

○建設部技監 山梨政己君（登壇） 石山団地の工期について、継続で2カ年で施行しているわけなのですけれども、以前に工事発注している関係、宮川の中央団地の発注のときには春に積算して春に出して、冬までには工事が完成するという工期で発注していたのですけれども、これって休みの関係が当時は4週4休ということで工期を算定していたのですけれども、それが4週8休に変わって工期を算定すると、例えば宮川中央団地のよう

に秋までに入ることができないというか、工事ができて秋までに入ることができなくて、冬期間にどうしてもかかる。冬場の入居になってしまうということです。それで、入居者にも建てかえの説明のときに夏場に引っ越していただくということで、工期を算定すると、仮に宮川中央団地のように春に発注して4週4休で出せば雪降る前に入れるのですけれども、4週8休になったばかりに冬場の入居になる。そこで、建てかえ説明会のときに言っている天気のいい時期に入っていただきますということであると、工期を確保して、そして施行するということになると、今やっている2カ年の工事になったということで、特に冬場を目掛けて発注しているということではありませんし、当然働く人の就業の関係と入居する引っ越しの関係からそういう継続事業で2カ年に分けて発注しているということです。

あと、コンクリートの養生に関しては、当然工期算定の中で積算工期をしていくと、一定の時期までには工事打ち終わると。自主施工期間ということで冬場は設けておりますけれども、それは業者さんの都合で冬場にされるとということもあろうかと思っておりますけれども、工期の算定としてはそういうことで算定していると。

それと、人件費の話があったのですけれども、確かに建設省で15%ほど労務費上がっているということなのでもありますが、25年の道単でも同じように24年に対して15から17ほど労務費が上がったまま、上がったのは道単として出てきていますので、それを使って積算しているということです。

あと、入札率のほうは、これは競争入札なので、それは入札の結果ということで私たちも捉えているということでございます。

以上でよろしかったでしょうか。

○議長 東 英男君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第8号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第9号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第9号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第10号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第10号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第11号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



これで議案第11号の総括質疑を終わります。  
続いて、議案第12号の総括質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第12号の総括質疑を終わります。  
続いて、議案第13号の総括質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第13号の総括質疑を終わります。  
以上で各議案に対する総括質疑を終わります。  
お諮りします。

ただいま議題となっております6議案は、12名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中継続審査を行うことにしたいと思っております。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任については、砂川市議会委員会条例第8条の規定に基づき、議長が指名します。

決算審査特別委員会委員に飯澤明彦議員、一ノ瀬弘昭議員、小黑弘議員、北谷文夫議員、沢田広志議員、多比良和伸議員、辻勲議員、土田政己議員、増井浩一議員、増田吉章議員、増山裕司議員、水島美喜子議員、以上のとおり指名します。

◎日程第6 報告第1号 平成24年度砂川市健全化判断比率の報告について  
○議長 東 英男君 日程第6、報告第1号 平成24年度砂川市健全化判断比率の報告についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 報告第1号 平成24年度砂川市健全化判断比率の報告についてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成24年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、別紙のとおり審査意見書が提出されましたので、健全化判断比率について報告をするものであります。

平成24年度の各健全化判断比率は、①、実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率であります。黒字となっておりますので、比率はなしであり、

前年度と同様となっております。②、連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字、資金不足額の標準財政規模に対する比率であります。黒字となっておりますので、比率はなしであり、こちらも前年度と同様となっております。③、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金、準元利償還金の標準財政規模に対する比率であります。16.8%となっております。前年度は17.3%でありましたので、0.5%低下となったところであります。④、将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であります。54.1%となっております。前年度は76.4%でありましたので、22.3%低下となったところであります。各健全化判断比率につきましては、表の右欄に記載の早期健全化基準を下回っているものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 以上で提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で第1号の報告を終わります。

◎日程第7 報告第2号 平成24年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告  
について

報告第3号 平成24年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告に  
ついて

○議長 東 英男君 日程第7、報告第2号 平成24年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告について、報告第3号 平成24年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告についての2件を一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 金田芳一君 (登壇) 報告第2号 平成24年度砂川市下水道事業の資金不足比率についてご報告いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、平成24年度砂川市下水道事業の資金不足比率を監査委員の意見を付して報告するものであります。

内容につきましては、平成24年度下水道事業特別会計決算において歳入総額9億4,386万円に対し、歳出総額9億4,359万5,000円で26万5,000円の剰余額となり、資金不足額が生じないことから、資金不足比率は発生しないものであります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君（登壇） 報告第3号 平成24年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、平成24年度砂川市病院事業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、別紙のとおり審査意見書が提出されましたので、資金不足比率について報告するものであります。

平成24年度病院事業会計の決算では、流動資産39億1,530万5,000円、流動負債3億9,717万7,000円となり、資金不足額が生じないことから、資金不足比率については発生しないものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 以上で提案説明を終わります。

これより報告第2号及び第3号の一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で第2号及び第3号の報告を終わります。

◎日程第8 報告第4号 監査報告

報告第5号 例月出納検査報告

○議長 東 英男君 日程第8、報告第4号 監査報告、報告第5号 例月出納検査報告の2件を一括議題とします。

監査報告及び例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で監査報告及び例月出納検査報告を終わります。

◎日程第9 意見案第1号 地方税財源の充実確保を求める意見書について

○議長 東 英男君 日程第9、意見案第1号 地方税財源の充実確保を求める意見書についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

〔「説明省略」と呼ぶ者あり〕

説明省略とのことではありますが、説明省略にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、説明を省略します。  
これより意見案第1号の質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。  
続いて、討論に入ります。  
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。  
これより、意見案第1号を採決します。  
本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会宣告

○議長 東 英男君 これにて日程の全てを終了いたしました。

平成25年第3回砂川市議会定例会を閉会いたします。

今回各議員、また理事者の皆様のご協力を得まして日程どおり終わらせていただきましたことをお礼申し上げます。ご挨拶といたします。ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時48分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年9月11日

砂川市議会議長

砂川市議会副議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員